

令和2年7月記者懇談会

日時 令和2年7月27日（月）

午前10時30分

場所 政策会議室

1 市長あいさつ

- 2 市政記者クラブからの質問事項 (幹事社 東愛知)
なし

3 市からの発表事項

- (1) 新城市地域強靱化計画（案）についてのパブリックコメントの実施について
(防災対策課)
- (2) プレミアム付商品券の発行及びしんしろ茶ティーバッグの配付について
(商工政策課・農業課)
- (3) 学校給食における鳳来牛の提供について (農業課・教育総務課)

4 その他

資料提供・情報提供

- (1) 新型コロナウイルス感染症の流行に伴う市民生活への影響等に関する
市民アンケートについて
(防災対策課（新型コロナウイルス感染症対策特別チーム）)
- (2) 新城市出身学生へのふるさと応援プロジェクトについて
(企画政策課・新型コロナウイルス感染症対策特別チーム)
- (3) 東三河ドローン・リバー構想推進協議会（仮称）設立総会の開催について
(企画政策課)
- (4) 国際交流員マリ・アルバンディ氏の任務終了に係る感謝状の贈呈及び
「JET絆大使」任命書の交付について (まちづくり推進課)

5 行事予定表

次回開催日 8月24日（月）午後2時00分

報道機関発表資料

(新城市)

提出日	令和 2年 7月 27日	
担当課・室	防災対策課	
担当職・氏名	課長	小林 義明
連絡先(電話)	(0536) 23-7660	
連絡先(FAX)	(0536) 23-8920	

件名	新城市地域強靱化計画(案)についてのパブリックコメントの実施について
----	------------------------------------

内容

『強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)』第13条の規定に基づき、いかなる災害が発生した場合でも、仮に被害を受けることがあっても可能な限り最小限にとどめ、迅速に回復することができるよう、昨年11月から新城市地域強靱化計画(案)の策定を進めてきました。

策定に際し、広く市民の意見を聞くため、次の日程でパブリックコメントを実施します。

※なお、この計画がないと、『防災・減災・国土強靱化のための3か年緊急対策(内閣府)』関連の補助金交付が制限されることになっています。

募集期間・制度概要の閲覧期間 8月1日(土)から8月31日(月)まで

対象 市内在住・在学・在勤の方

提出方法

- ①防災対策課に持参 午前8時30分～午後5時15分 ※土・日曜日、祝日を除く、
- ②郵送 〒441-1392(住所の記入不要) 新城市役所防災対策課
- ③ファックス FAX 23-8920
- ④Eメール bosai@city.shinshiro.lg.jp

※口頭の電話による意見は受け付けません。また、お寄せいただいた意見に対する個別の回答は行いません。

閲覧の方法および場所

- ・防災対策課、鳳来及び作手各総合支所地域課
午前 8時30分～午後5時15分 ※土・日曜日、祝日を除く、
- ・市ホームページ(8/1～8/31)

URL <https://www.city.shinshiro.lg.jp/shisei/koho-kocho/pubcome/bosyu/kyoujinka.html>

添付資料

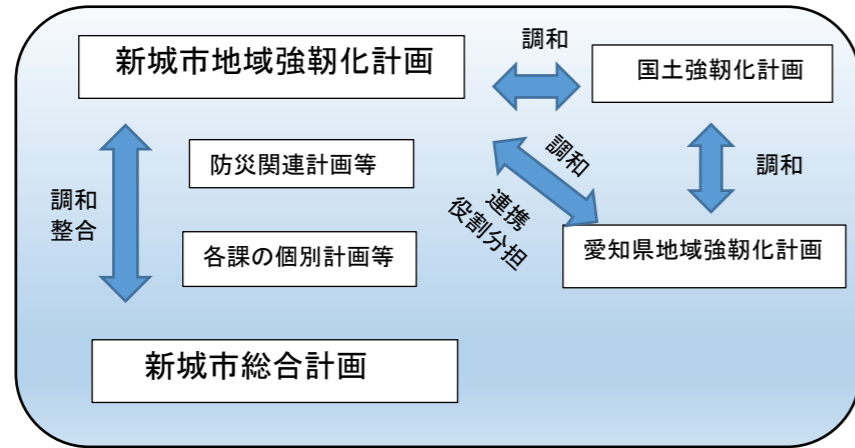
新城市地域強靱化計画(概要版)(案)

新城市国土強靱化地域計画(概要版)

計画の策定趣旨、位置づけ

平成 25 年に国において「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」が公布・施行され、翌年には「国土強靱化基本計画」が策定されました。また、愛知県においても平成 28 年 3 月に「愛知県地域強靱化計画」(令和 2 年 3 月改訂)が策定されました。近年、地球温暖化に伴う風水害が全国的に頻発・激甚化しており、また、この地域においては、南海トラフ巨大地震等の発生が危惧されております。

国や県の計画との調和を図りながら、近隣自治体、地域、民間事業者などの関係者相互の連携のもと、いかなる災害が発生した場合でも、仮に被害を受けることがあっても、可能な限り最小限にとどめ、迅速に回復することができるよう新城市地域強靱化計画を策定しました。



計画の基本目標

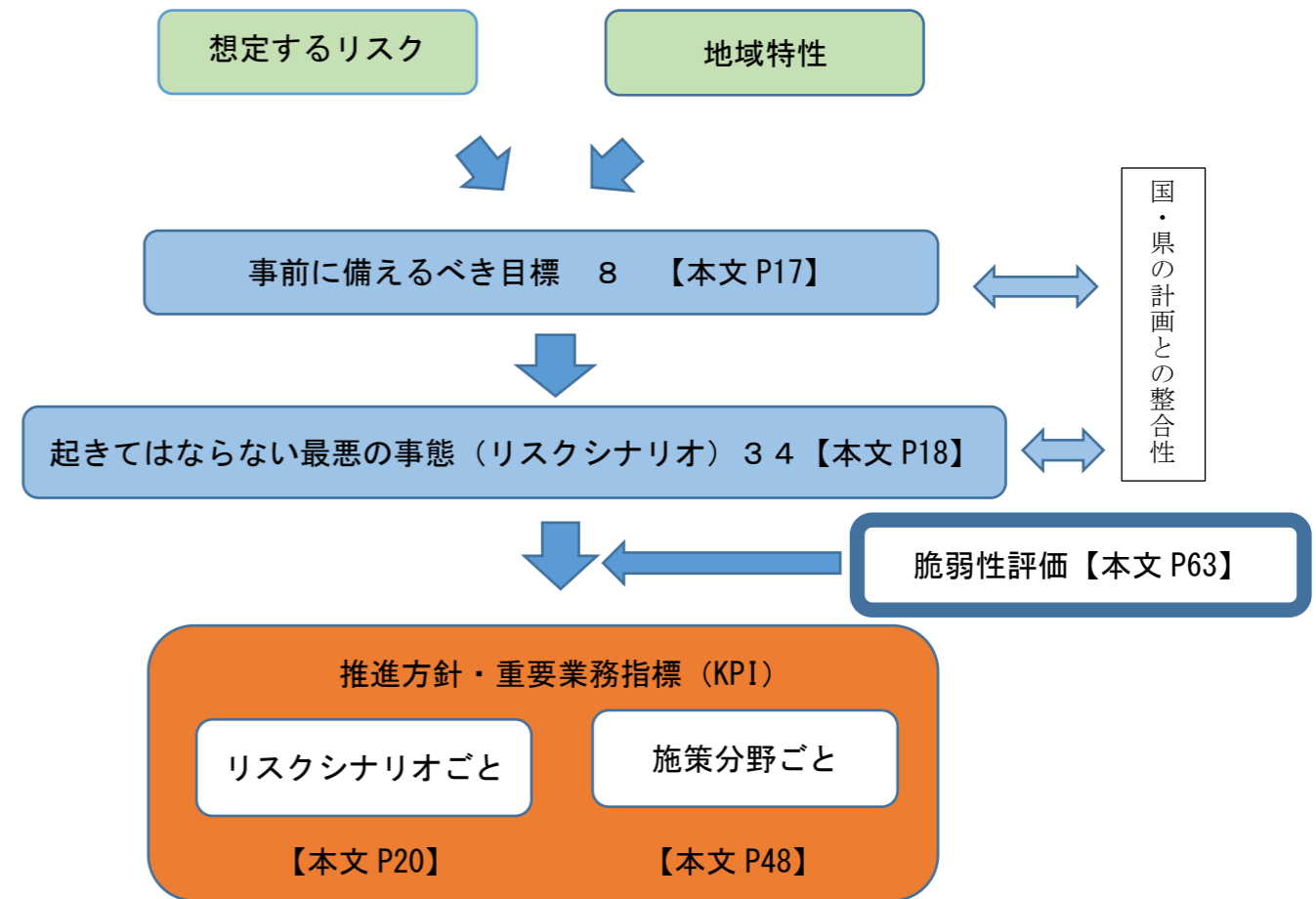
- ① 市民の生命を最大限守る
- ② 地域及び社会の重要な機能を維持する
- ③ 市民の財産及び公共施設、産業・経済活動に係る被害をできるかぎり軽減する
- ④ 迅速な復旧復興を可能とする

計画の留意事項

- ・本市の強靱化を損なう原因をあらゆる側面から検証し、取組を推進
- ・短期的な視点によらず、長期的な視野を持って計画的に取組を推進
- ・ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせ、効果的に施策を推進
- ・女性、高齢者、子ども、障害者、外国人等への配慮

強靱化施策の基本的な考え方

- 国や県で定めた計画を参考に、想定されるリスクと本市の地域特性を踏まえ、【8の事前に備えるべき目標】を設定し、この目標を達成するための課題として、【34の起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)】を設定しました。
- これをもとに、大規模自然災害等に対する【脆弱性の評価】を行い、その結果に基づき、【強靱化施策の推進方針】、リスクシナリオごとの達成度・進捗の把握のための【重要業績指標(KPI)】を定めました。



計画の見直しについて

- 本計画については、施策の進捗状況や社会経済情勢の変化等を考慮し、概ね5年毎に本計画全体を見直すこととします。また、地域活性化、地域創生との連携など、国や県の強靱化施策等の動向を踏まえるとともに、年度の進行管理を行う中で、新たに実施すべき事業がでてきた場合や、近年の激甚化する自然災害に急遽対応が必要になる場合など、推進すべき施策を中心に適宜、本計画を見直すこととします。
さらに、見直しにあたっては、関係する他の計画等における見直しの状況等を考慮するとともに、見直し後の本計画を指針として他の計画等に適切に反映させるなど、本計画と関係するその他の計画との、双方向の連携を考慮します。

リスクシナリオごとの強靱化施策の推進方針一覧（主なものを抜粋）

事前に備えるべき目標（8目標）		主な推進方針
起きてはならない最悪の事態（34事態）		
1 直接死を最大限防ぐ		
1-1	建物等の大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	・住宅・建築物等の耐震化の促進 ・不特定多数の者が利用する建築物等の耐震化の促進 ・家具・機械設備等の転倒防止策の促進
1-2	住宅密集地や不特定多数が集まる施設における火災による多数の死傷者の発生	・火災に強いまちづくりの推進 ・地域防災力・企業防災力の強化
1-3	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	・河川施設等の強化 ・ハザードマップの作成・防災教育や避難行動の推進
1-4	大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生	・土砂災害対策の推進 ・治山対策の推進
2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する		
2-1	被災地での食料・飲料水等・電力・燃料等、生命に関わる物資エネルギー供給の長期停止	・物資輸送ルートの確保 ・備蓄の推進 ・物資輸送体制の確立・受援体制の構築
2-2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	・孤立地域等の発生防止 ・家庭や地域における食料備蓄の促進
2-3	自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	・災害対応体制・資機材の強化 ・消防団の災害対応力の強化
2-4	想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者の発生によるまちの混乱	・宿泊施設の提供、幹旋 ・帰宅困難者の移送
2-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺	・新城市民病院の施設・設備の耐震化 ・医師会等関係機関との連携 ・救命体制の強化
2-6	被災地における疫病・感染症等の大規模発生	・医療機関等との連携及び活動資機材の整備
2-7	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	・避難所運営体制の整備 ・女性に配慮した避難所運営 ・避難所備蓄品及び救急用資機材の確保
3 必要不可欠な行政機能は確保する		
3-1	被災による警察機能の大幅な低下等による治安の悪化	・災害時の防犯体制の強化 ・地域コミュニティ力の強化に向けた支援
3-2	市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	・市役所の業務継続計画の強化 ・災害時の広域連携の推進
4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する		
4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止	・情報伝達手段の確保
4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態	・情報提供手段の多様化 ・光ファイバ網の復旧体制の強化
4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	・市民への確実な情報の伝達 ・効果的な教育・啓発の推進 ・適時・適切・確実な避難情報の発令

5 経済活動を機能不全に陥らせない		
5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下	・企業BCP策定の促進及び普及 ・農業生産者における防災対策の推進
5-2	エネルギー供給の停止による、社会経済活動、サプライチェーンの維持への甚大な影響	・燃料供給ルートの確保に向けた体制整備
5-3	食料等の安定供給の停滞	・食品産業事業者等の災害対策強化 ・農業施設の生産基盤等の災害対応力強化
6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに早期に復旧させる		
6-1	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LP ガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能停止	・電力供給の災害対応力強化 ・エネルギー供給源の多様化
6-2	上水道等の長期間にわたる機能停止	・水道施設・管路の耐震化 ・応急給水及び上下水道復旧体制の強化
6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	・下水道施設の耐震化・下水道BCPの見直し ・マンホールトイレの整備 ・携帯トイレの備蓄の推進
6-4	地域交通ネットワークが分断する事態	・輸送ルートの確保 ・鉄道代替機能としてのバス輸送の増強
7 制御不能な複合被害・二次災害を発生させない		
7-1	地震に伴う市街地での大規模火災の発生	・火災に強いまちづくりの推進 ・消防団の災害対応力の強化
7-2	沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺	・住宅・建築物の耐震化 ・空き家対策の推進
7-3	ため池等の損壊・機能不全による二次災害の発生	・農業用ため池の安全性の向上
7-4	有害物質の大規模拡散・流出	・有害物質の拡散・流出対策の推進
7-5	農地・森林等の荒廃による被害の拡大	・適切な森林の整備・保全 ・鳥獣害対策侵入防止柵の管理等の推進
8 地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する		
8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	・災害廃棄物処理計画の策定等 ・災害廃棄物の仮置場の確保の推進
8-2	復旧・復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、ボランティア、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態	・災害ボランティア活動体制の確認 ・民間事業者との災害協定推進 ・円滑な遺体の処理に向けた体制等の確保
8-3	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	・各地域自治区における防災・防犯体制づくりへの支援 ・地域コミュニティへの女性登用 ・家族での安全確認
8-4	基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態	・地籍調査等の推進 ・幹線道路のネットワーク化の推進
8-5	被災者の住居確保等の遅延により、生活再建の遅れ	・応急仮設住宅・復興住宅の迅速な確保に向けた取り組み ・罹災証明書の迅速な発行体制の整備
8-6	風評被害等による地域経済等への甚大な影響	・的確な情報発信のための体制強化

報道機関発表資料

(新城市)

提出日	令和2年 7月 27日
担当課・室	商工政策課・農業課
担当職・氏名	商工政策課長 山口 貴司
	農業課長 安藤 映臣
連絡先（電話）	商工政策課 0536-23-7634
	農業課 0536-23-7632
連絡先（FAX）	商工政策課 0536-23-7047
	農業課 0536-23-7047
（メールアドレス）	商工政策課 shoukou@city.shinshiro.lg.jp
	農業課 noushin@city.shinshiro.lg.jp

件名	プレミアム付商品券の発行及びしんしろ茶ティーバッグの配付について
----	----------------------------------

内容

新型コロナウイルス感染症により影響を受けた市内事業者への支援や、休校や登園自粛により出費が増えたご家庭の生活支援のため、プレミアム付商品券「どい〜じゃん」を発行します。また、同じく新型コロナウイルス感染症により影響を受けたお茶農家支援のため、「しんしろ茶ティーバッグ」をプレミアム付商品券販売・引換時に配付することで、PRと消費拡大を図ります。

1 プレミアム付商品券の内容について

別紙プレミアム付商品券のご案内のとおり

2 しんしろ茶ティーバッグの配付について

水出し可能な「しんしろ茶ティーバッグ」をプレミアム付商品券の引換時に愛知東農業協同組合・郵便局窓口で配付します。（対象は全世帯）

愛知東農業協同組合との合同事業として実施し、コロナ禍により、流通の滞っている煎茶を使用します。

プレミアム付商品券のご案内

新城市プレミアム付商品券『どい～じゃん』とは

新型コロナウイルス感染症により売上に影響を受けた市内事業者への支援や、休校や登園自粛により出費が増えたご家庭の生活支援のため発行します。

全世帯には販売金額5,000円に対しプレミアム分5,000円を上乗せした10,000円分の商品券を販売、さらに子育て世帯には別途10,000円分の商品券をお渡しする2種類をご用意します。

購入対象者

令和2年4月1日現在の市内の全世帯主。

※世帯主宛に「購入券」を送付しています。また、購入された方には、しんしろ茶ティーバッグを進呈します。

引換対象者

令和2年4月1日現在、18歳未満のお子さんがある世帯主。

※世帯主宛に「引換券」を送付しています。

購入・引換方法

・全世帯対象分は、購入券により1冊5,000円(1,000円券10枚)で購入。

・子育て世帯分は、引換券により1冊(1,000円券10枚)と引換。

同封されている「購入券」または「引換券」、身分を証明するものを持参の上、最寄りの販売・引換場所にて購入または引換してください。

全世帯分をご用意していますので、マスクの着用にご協力いただき、密にならないようご来場ください。

⑨「購入券」および「引換券」は再発行できませんので大切に保管してください。

販売・引換場所

市内各郵便局(午前9時～午後5時)

市内愛知東農業協同組合 本店・支店(午前9時～午後3時)

※ともに土日、祝休日を除く

販売・引換期間

令和2年8月18日(火)～令和2年10月30日(金)

※販売・引換期間を過ぎた購入券・引換券は無効となります。

使用できる店舗

本市及び商工会に登録した市内店舗

商品券販売・引換窓口にて取扱店舗一覧を配布いたします。

商品券使用期間

令和2年8月18日(火)～令和3年2月28日(日)

※使用期間を過ぎた商品券は無効となります。

⑨返金には応じることができませんので、ご注意ください。

問合せ先

商品券等に関する問合せ : 新城市役所商工政策課 ☎0536-23-7634

取扱店舗に関する問合せ : 新城市商工会 ☎0536-22-1778

しんしろ茶に関する問合せ : 新城市役所農業課 ☎0536-23-7632

(受付時間 午前8時30分～午後5時15分 土日、祝休日、年末年始を除く)

報道機関発表資料

(新城市)

提出日	令和2年 7月27日
担当課・室	農業課・教育総務課
担当職・氏名	農業課長 安藤 映臣
	教育総務課長 請井 貴永
連絡先（電話）	農業課 0536-23-7632
	教育総務課 0536-23-7633
連絡先（FAX）	農業課 0536-23-7047
	教育総務課 0536-23-8388
（メールアドレス）	農業課 noushin@city.shinshiro.lg.jp
	教育総務課 shinky@city.shinshiro.lg.jp

件名	学校給食における鳳来牛の提供について
----	--------------------

内容

新型コロナウイルス感染症により売上に大きな影響を受けた和牛（鳳来牛）生産者への経済支援として、市内小中学校の学校給食に地域のブランド牛である鳳来牛を提供し、消費拡大及びPRを図ります。

1 提供日 第1回

令和2年8月24日（月） 新城地区の小中学校（小学校7校、中学校4校）

令和2年8月26日（水） 鳳来地区の小中学校（小学校5校、中学校1校）

令和2年8月27日（木） 作手地区の小中学校（小学校1校、中学校1校）

鳳来牛を使ったメニュー：牛丼

第2回 11月 日程、メニュー未定

第3回 1月 日程、メニュー未定

第4回 2月 日程、メニュー未定

2 取材可能な学校 新城小学校、千郷小学校

3 注意事項 取材される場合は、事前に教育総務課へご連絡ください。

4 鳳来牛について

鳳来牛は新城市内の鳳来牛認定生産農家4戸で18か月以上肥育されている黒毛和牛で、肉質等級4級以上の厳選された上物和牛肉です。昨年30周年を迎え、年間300頭しか出荷されないため、「幻の和牛」とも言われています。

報道機関発表資料

5 その他

本事業は、愛知東農業協同組合（以下「農協」という。）との合同事業として実施し、農協からはこども園（全15園）の給食へ鳳来牛を提供していただきます。

なお、新型コロナウイルス感染症対策のため、こども園への取材は御遠慮ください。

・第1回提供日：8月31日（月）、ほか年度内に数回提供予定。

・愛知東農業協同組合連絡先：営農部畜産課（担当：課長 さいとう 齋藤 まさひこ 雅彦）

電話 0536-22-1251

報道機関発表資料

(新城市)

提出日	令和2年 7月 27日
担当課・室	防災対策課（コロナ対策PT）
担当職・氏名	課長 小林義明
連絡先（電話）	(0536) 23-7660
連絡先（FAX）	(0536) 23-8920
（メールアドレス）	bosai@city.shinshiro.lg.jp

件名	新型コロナウイルス感染症の流行に伴う市民生活への影響等に関する市民アンケートについて
----	--

内容

特別定額給付金申請書の配布(5月19日)に合わせて、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う市民生活への影響等に関する市民アンケート 調査をいたしました。

結果について、別紙のとおりお知らせします。

新型コロナウイルス感染症の流行に伴う市民生活への 影響等に関する市民アンケートについて

令和2年7月現在

1. アンケート調査概要

(1) 目的

新型コロナウイルス感染症の流行に伴う厳しい経済情勢が続くなか、市民のみなさまの現状の生活状況や素直なご意見をいただき、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う市民生活への影響を把握するとともに、市としての今後の支援等を検討することを目的とします。

(2) 調査対象者

新城市内全域の世帯主又は生計の中心者

(3) 調査内容

- ・生活への影響
- ・あなたや家族が困っていること
- ・市への要望
- ・国籍
- ・性別
- ・年齢
- ・家族構成
- ・18歳以下のお子さんの有無
- ・職業

(4) 回答期限

令和2年8月24日（月）

(5) 回答者

アンケート送付数	アンケート回答数	回答率
17,337 通	12,500 通	72.1%

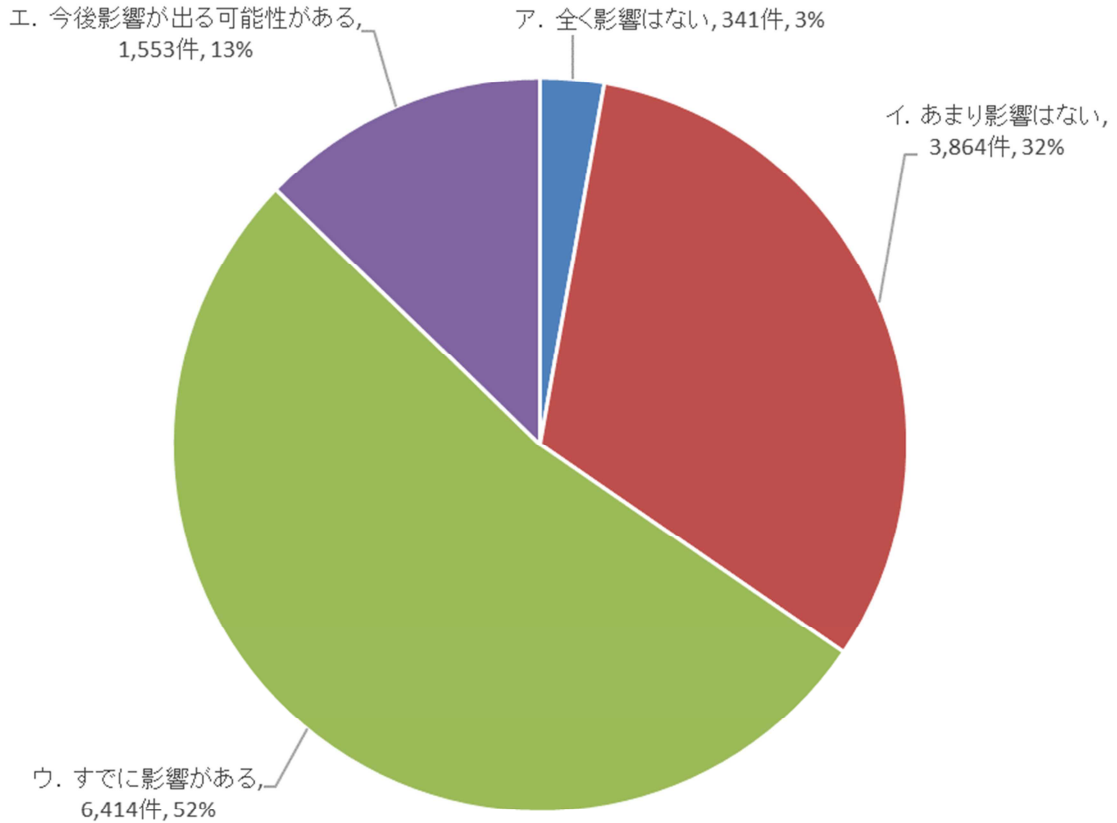
(6) その他

- ①記載のなかった設問は無回答として処理し、アンケート集計には反映させておりません。
- ②回答比率については小数点以下を四捨五入しているため、合計が100%にならないものがあります。

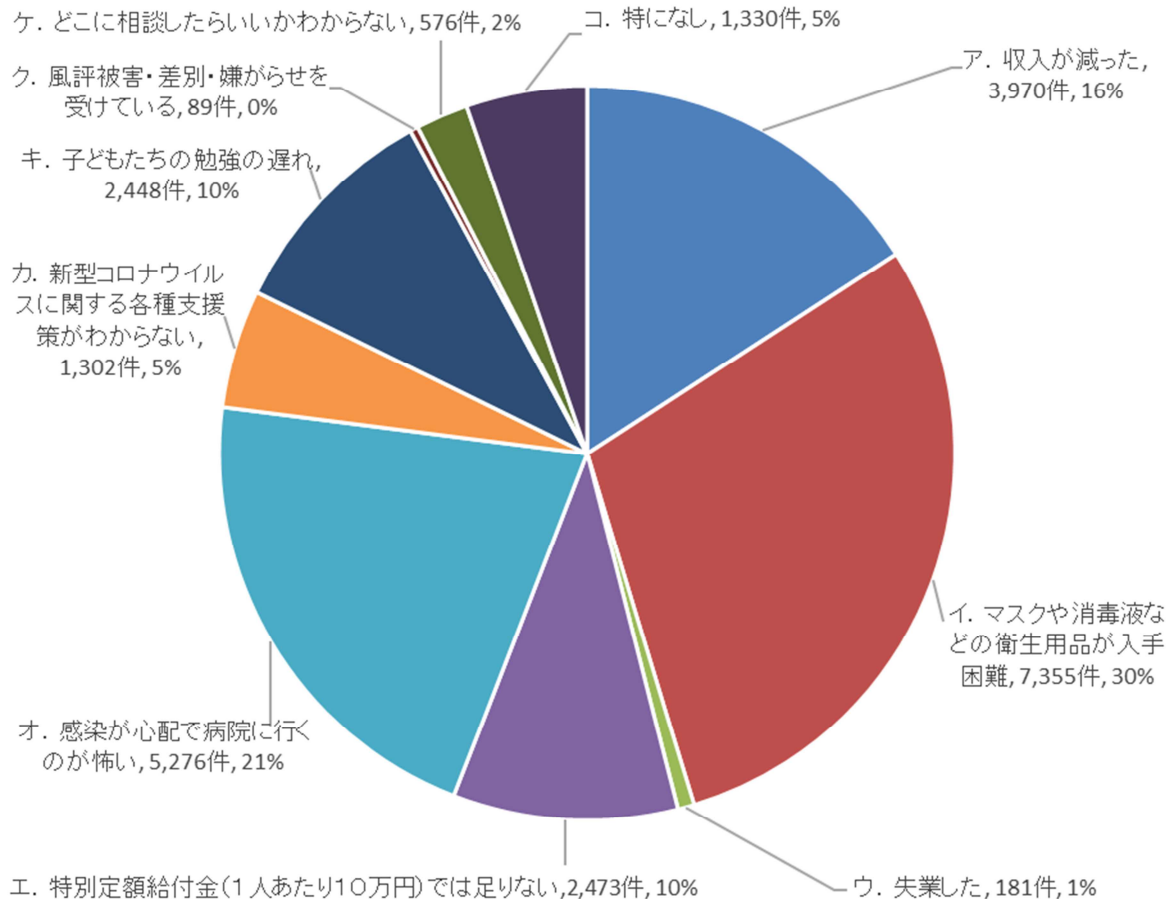
単 純 集 計

2. アンケート結果

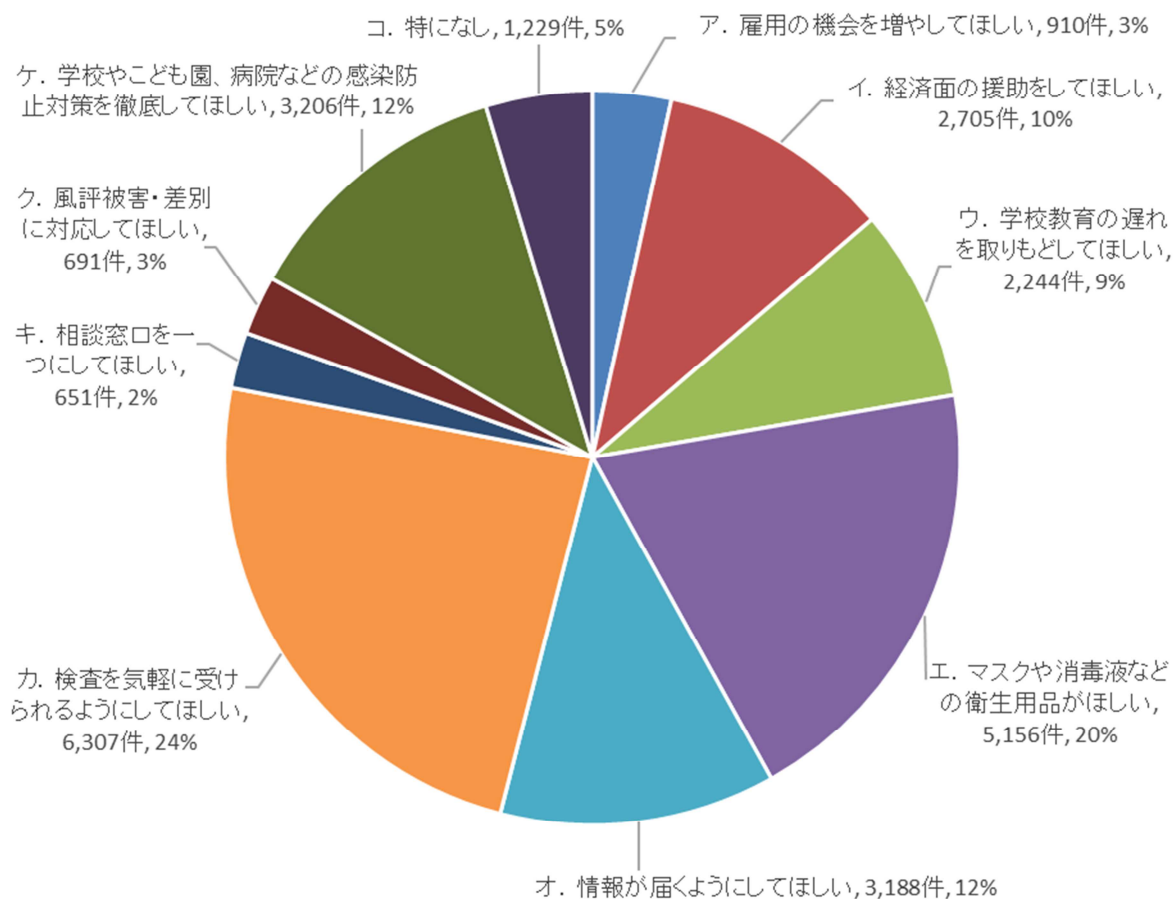
1. 新型コロナウイルス感染症の流行により、あなたの生活に影響はありますか。



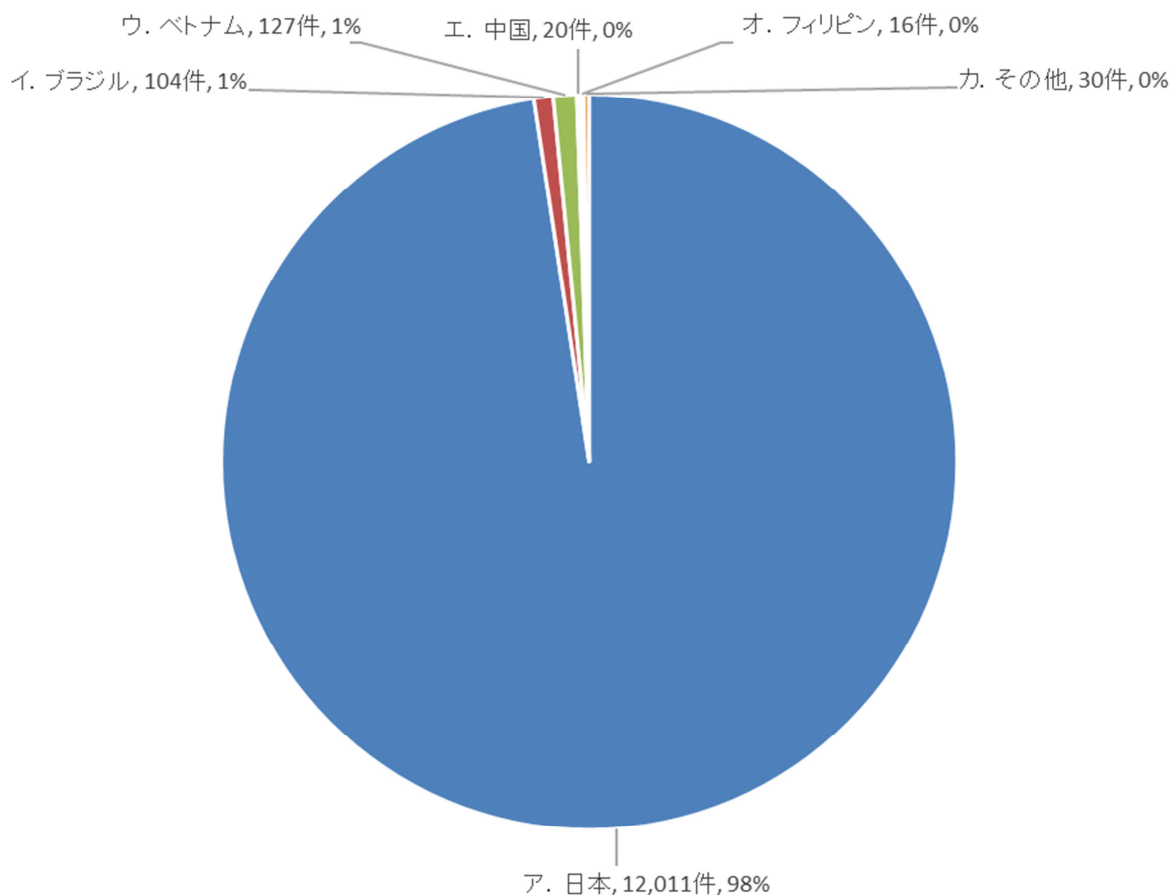
2. 新型コロナウイルス感染症の流行により、あなたや家族が困っていることは何ですか。



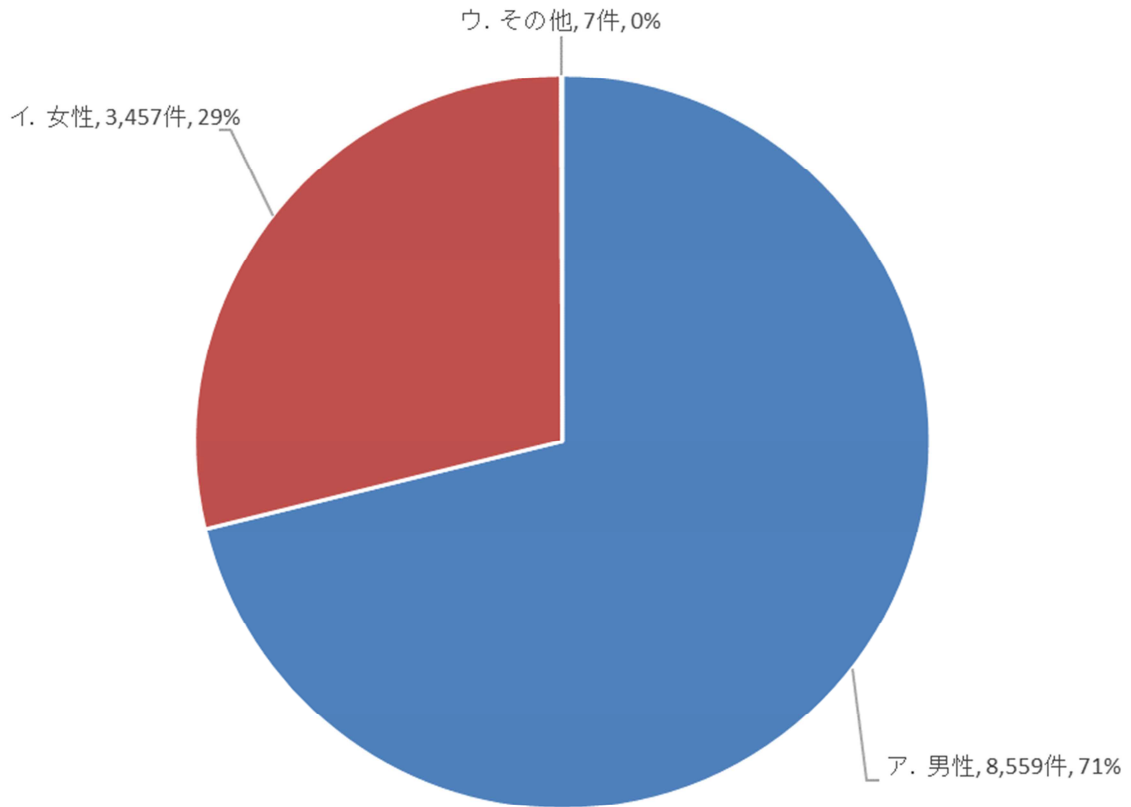
3. 新型コロナウイルス感染症の流行に伴う市民生活への支援として、市へのご要望をお聞かせください。



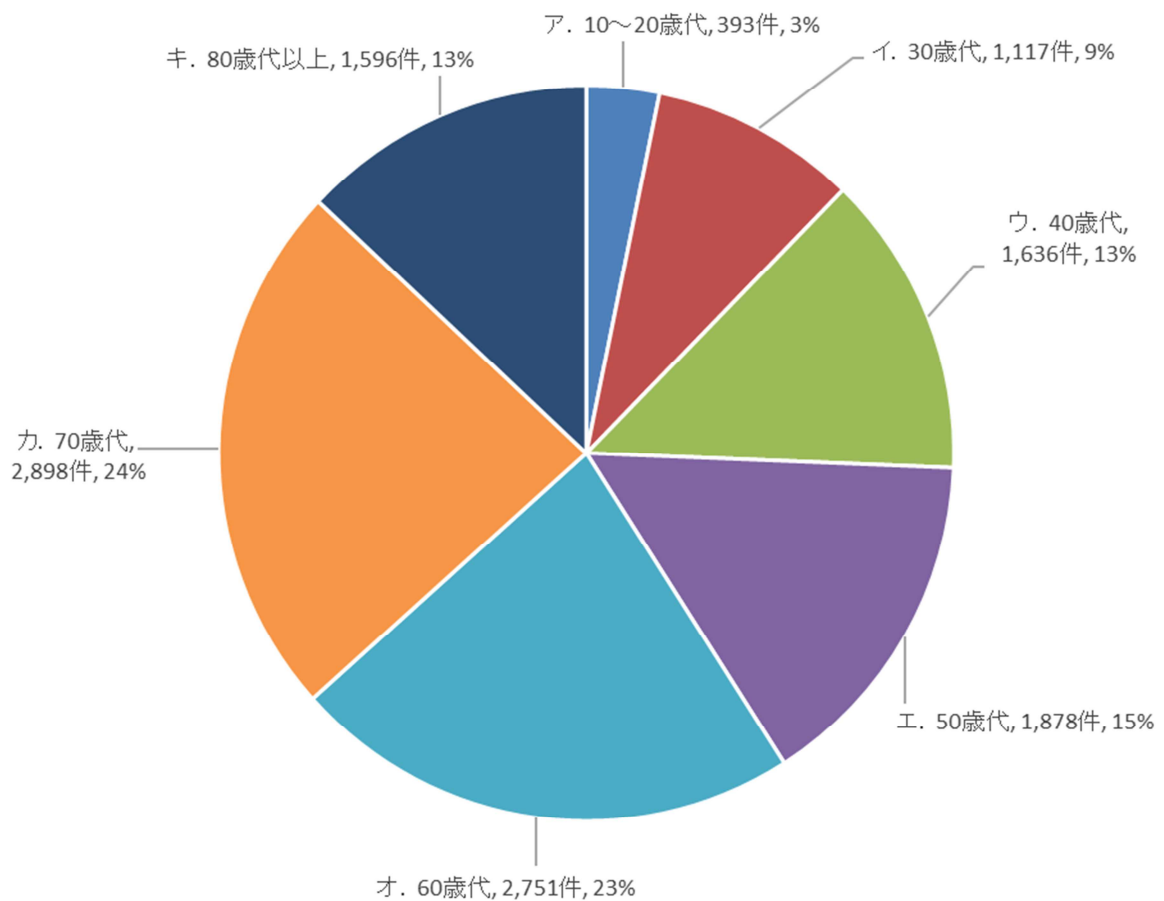
4. あなたの国籍はどちらですか



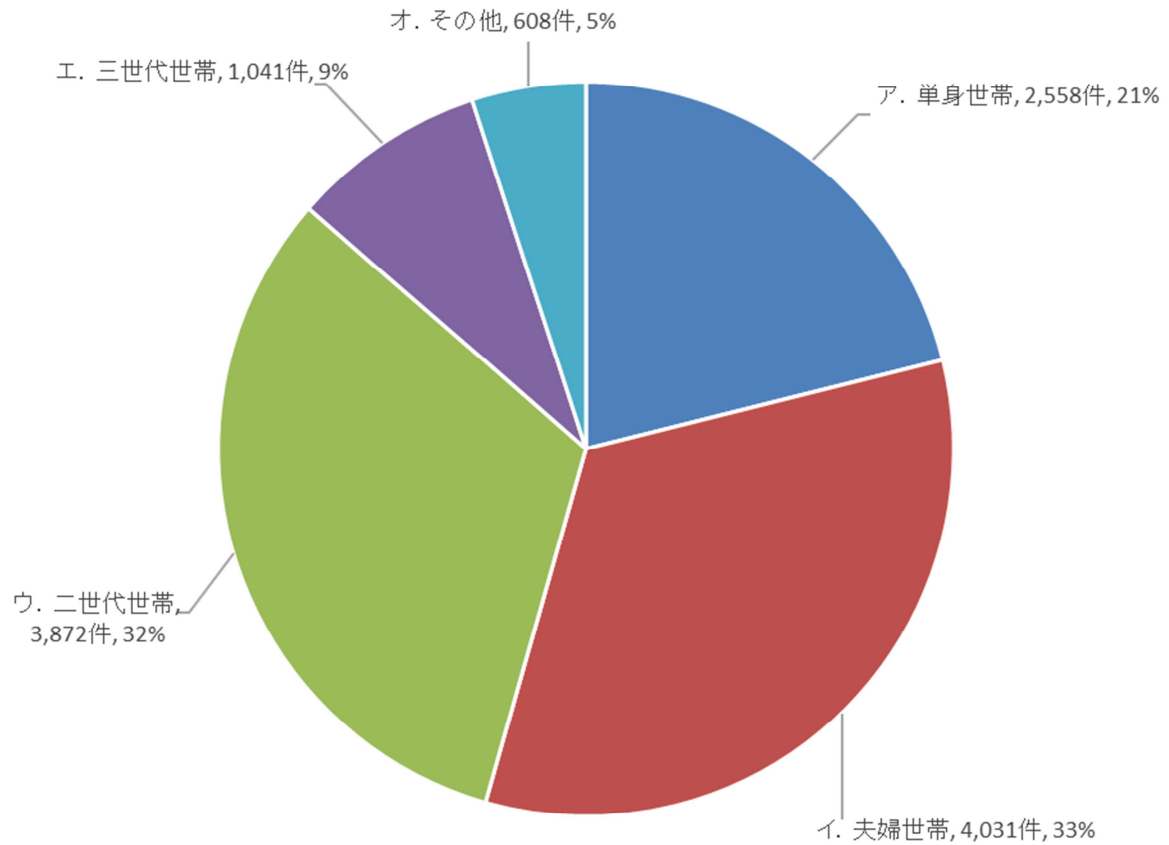
5. あなたの性別は何ですか。



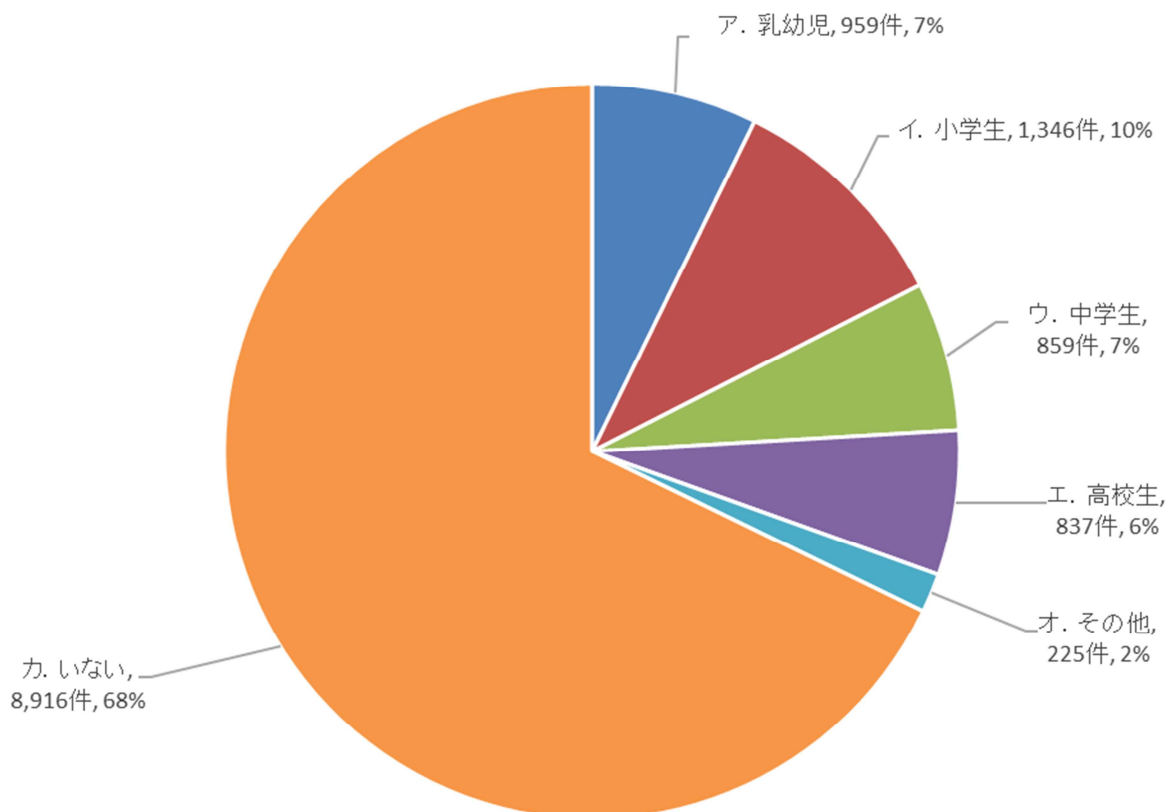
6. あなたの年齢はいくつですか。



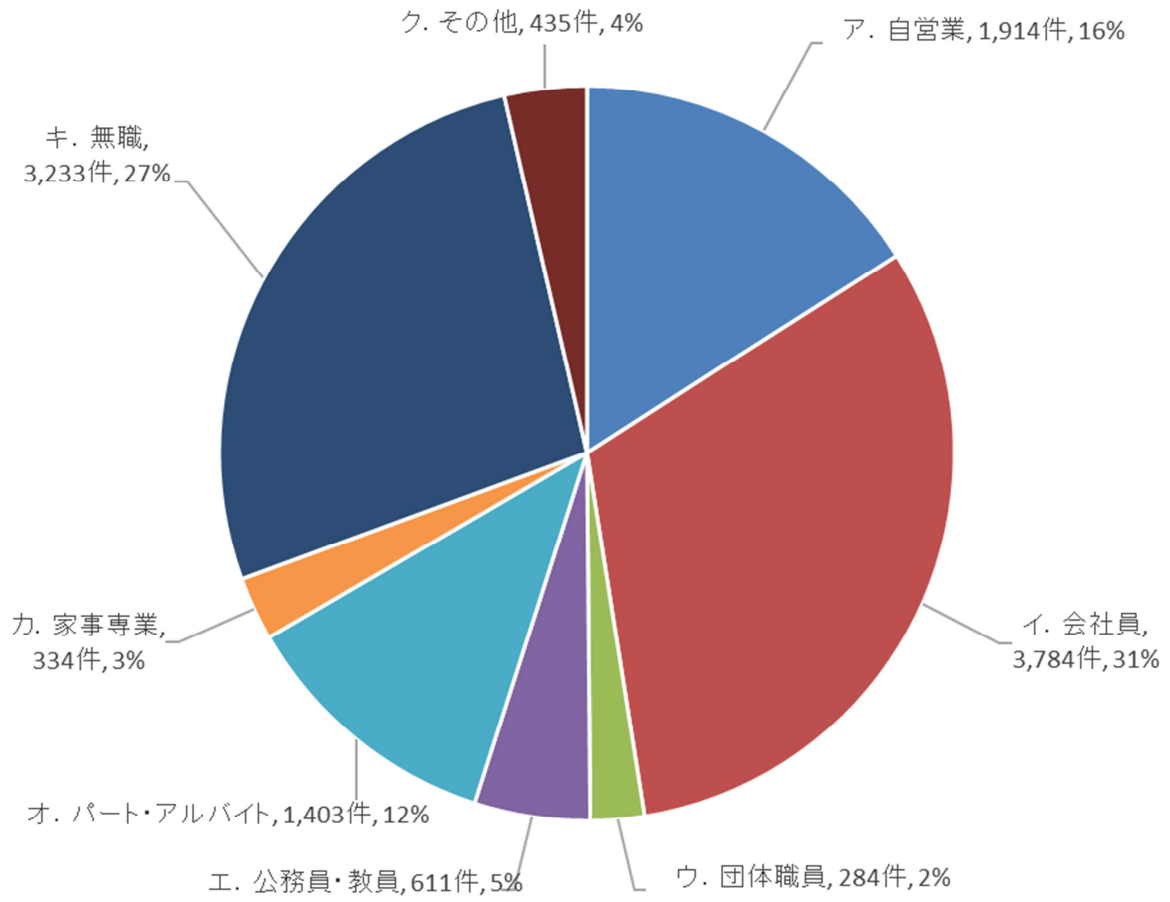
7. あなたの家族構成は



8. あなたの世帯の18歳以下のお子さんはいますか。



9. あなたの職業は何ですか。



ク ロ ス 集 計

1. 新型コロナウイルス感染症の流行により、あなたの生活に影響はありますか。

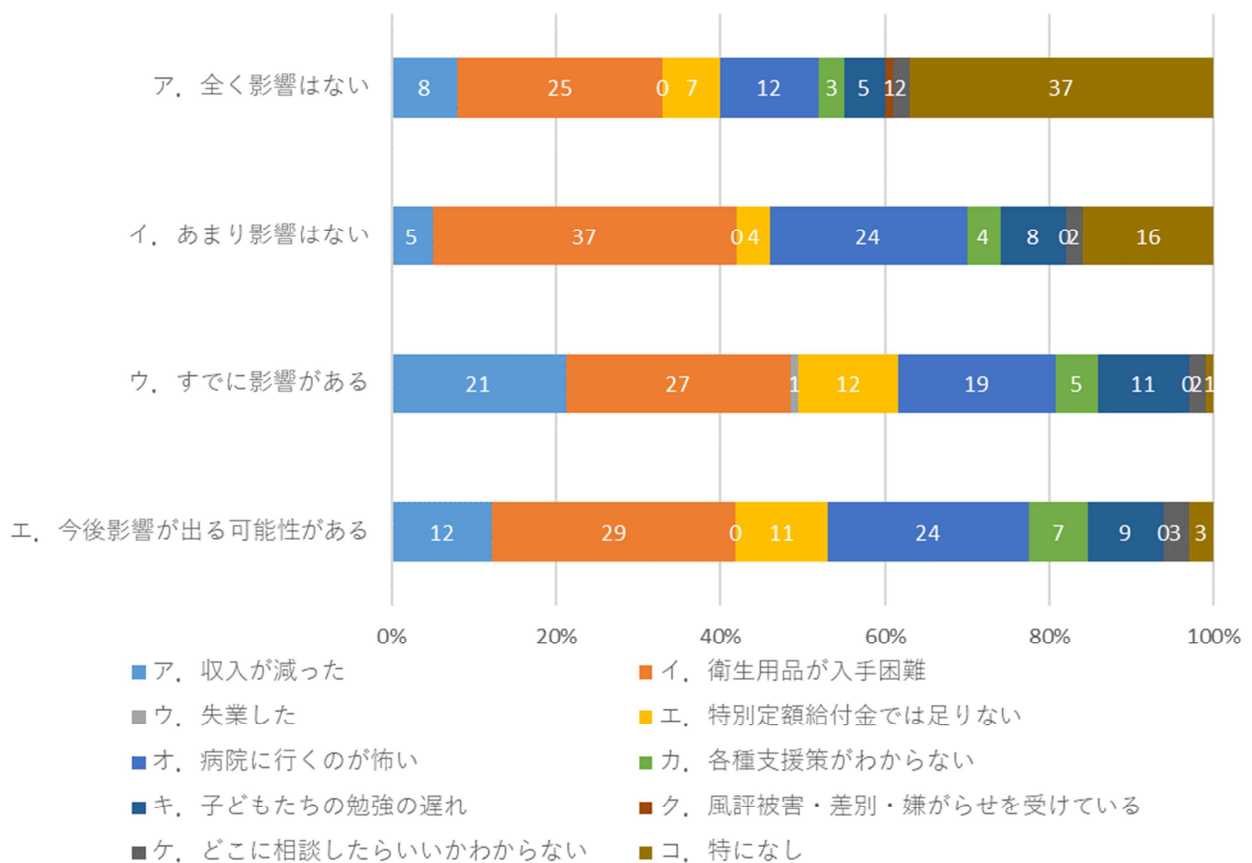
×

2. 新型コロナウイルス感染症の流行により、あなたや家族が困っていることは何ですか。

・回答数

	ア. 全く影響はない	イ. あまり影響はない	ウ. すでに影響がある	エ. 今後影響が出る可能性がある
ア. 収入が減った	35	278	3,220	379
イ. 衛生用品が入手困難	109	2,100	4,073	911
ウ. 失業した	2	14	147	11
エ. 特別定額給付金では足りない	29	220	1,863	327
オ. 病院に行くのが怖い	54	1,403	2,947	741
カ. 各種支援策がわからない	11	213	825	226
キ. 子どもたちの勉強の遅れ	24	468	1,633	285
ク. 風評被害・差別・嫌がらせを受けている	3	12	63	10
ケ. どこに相談したらいいかわからない	9	123	326	108
コ. 特になし	164	908	127	107
合計	440	5,739	15,224	3,105

・回答比率



考察

回答数が最も多かったのは「ウ. すでに影響がある」でした。また、回答比率が最も高かったのは「ア. 全く影響がない」の「コ. 特になし」と「イ. あまり影響がない」の「イ. 衛生用品が入手困難」となりました。

2. 新型コロナウイルス感染症の流行により、あなたや家族が困っていることは何ですか。

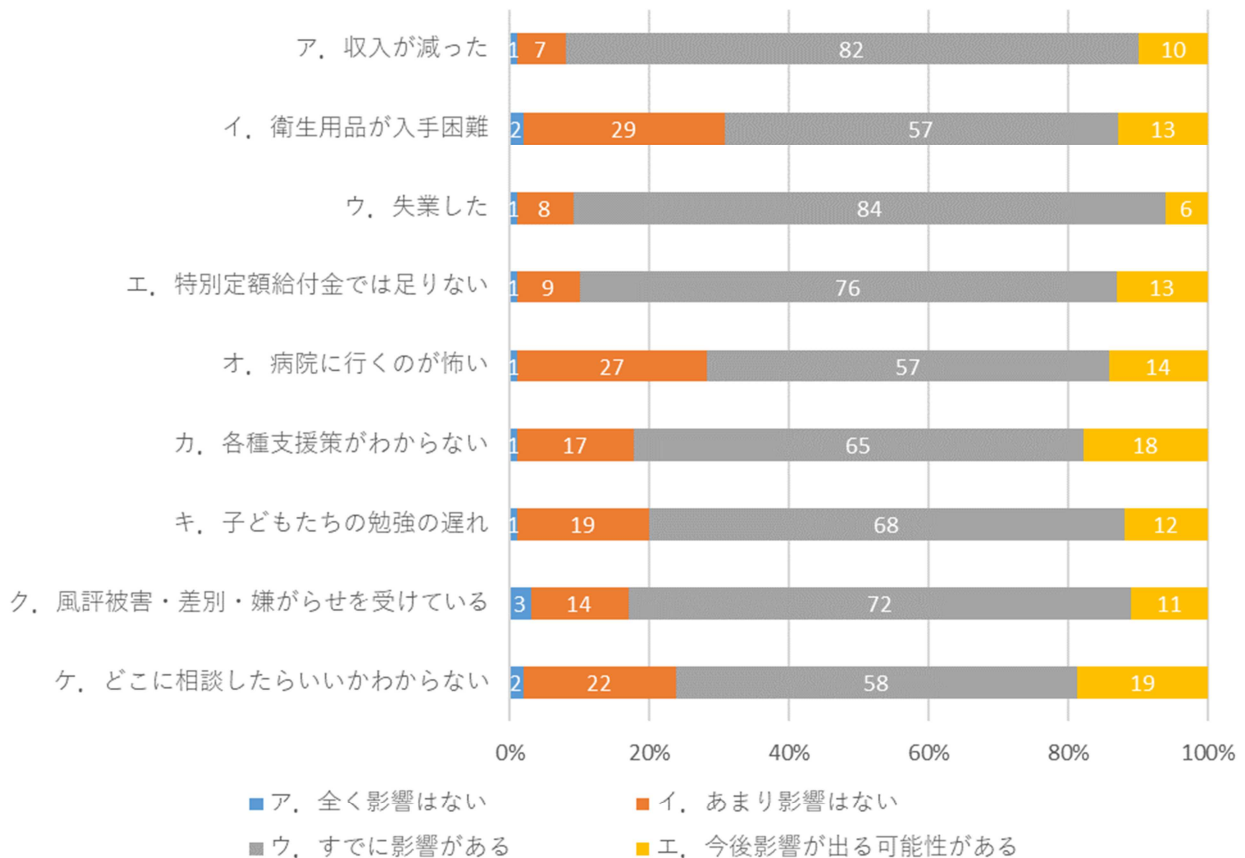
×

1. 新型コロナウイルス感染症の流行により、あなたの生活に影響はありますか。

・回答数

	ア. 全く影響はない	イ. あまり影響はない	ウ. すでに影響がある	エ. 今後影響が出る可能性がある	合計
ア. 収入が減った	35	278	3,220	379	3,912
イ. 衛生用品が入手困難	109	2,100	4,073	911	7,193
ウ. 失業した	2	14	147	11	174
エ. 特別定額給付金では足りない	29	220	1,863	327	2,439
オ. 病院に行くのが怖い	54	1,403	2,947	741	5,145
カ. 各種支援策がわからない	11	213	825	226	1,275
キ. 子どもたちの勉強の遅れ	24	468	1,633	285	2,410
ク. 風評被害・差別・嫌がらせを受けている	3	12	63	10	88
ケ. どこに相談したらいいかわからない	9	123	326	108	566
コ. 特になし	164	908	127	107	1,306

・回答比率



考察

回答数が最も多かったのは「イ. 衛生用品が入手困難」でした。また、回答比率が最も高かったのは「ウ. 失業した」の「ウ. すでに影響がある」となり、次に「ア. 収入が減った」の「ウ. すでに影響がある」となりました。

1. 新型コロナウイルス感染症の流行により、あなたの生活に影響はありますか。

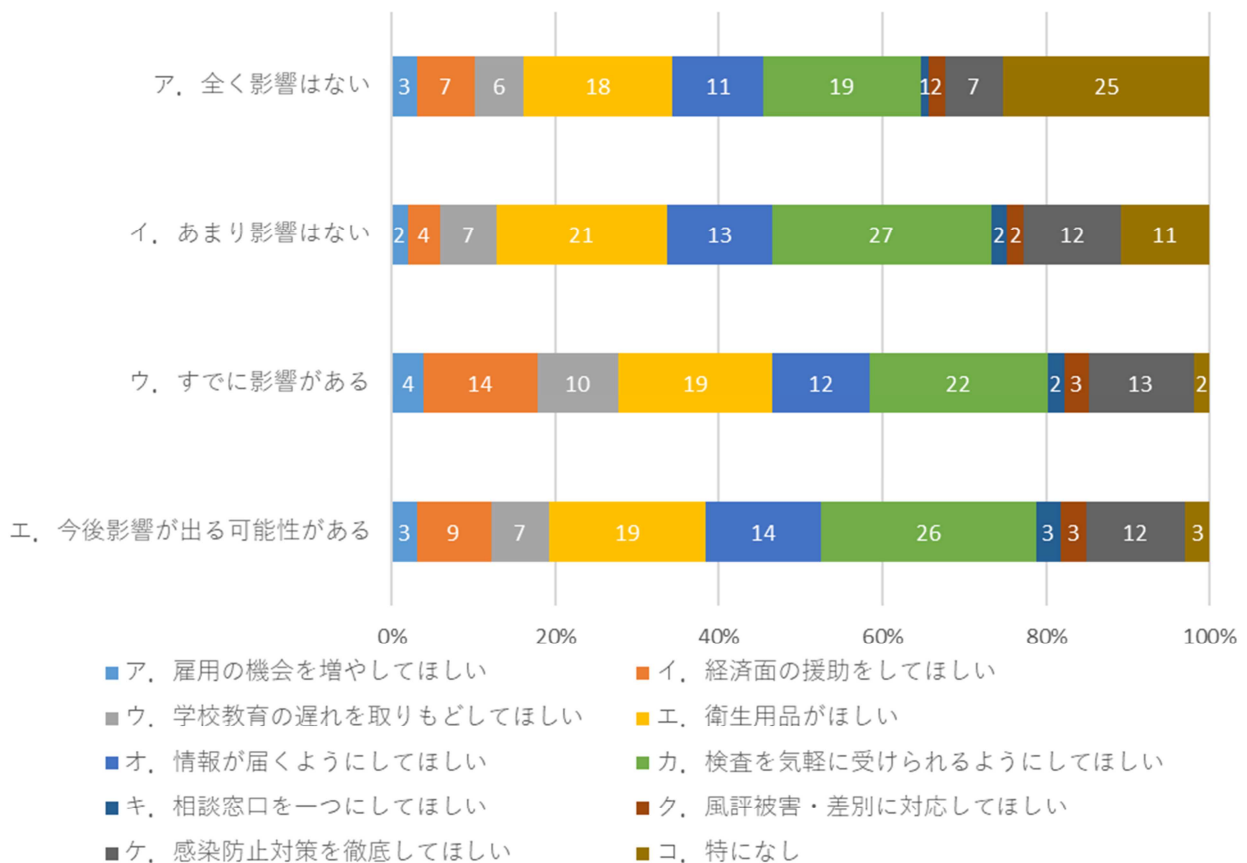
×

3. 新型コロナウイルス感染症の流行に伴う市民生活への支援として、市へのご要望をお聞かせください。

・回答数

	ア. 全く影響はない	イ. あまり影響はない	ウ. すでに影響がある	エ. 今後影響が出る可能性がある
ア. 雇用の機会を増やしてほしい	13	115	653	115
イ. 経済面の援助をしてほしい	32	238	2,074	315
ウ. 学校教育の遅れを取りもどしてほしい	30	454	1,470	249
エ. 衛生用品がほしい	88	1,381	2,917	650
オ. 情報が届くようにしてほしい	51	829	1,780	465
カ. 検査を気軽に受けられるようにしてほしい	92	1,786	3,411	886
キ. 相談窓口を一つにしてほしい	7	137	381	107
ク. 風評被害・差別に対応してほしい	10	152	405	108
ケ. 感染防止対策を徹底してほしい	34	779	1,938	393
コ. 特になし	119	718	276	86
合計	476	6,589	15,305	3,374

・回答比率



考察

回答数が最も多かったのは「ウ. すでに影響がある」でした。また、回答比率が最も高かったのは「イ. あまり影響がない」の「カ. 検査を気軽に受けられるようにしてほしい」となり、次に「エ. 今後影響が出る可能性がある」の「カ. 検査を気軽に受けられるようにしてほしい」となりました。

3. 新型コロナウイルス感染症の流行に伴う市民生活への支援として、市へのご要望をお聞かせください。

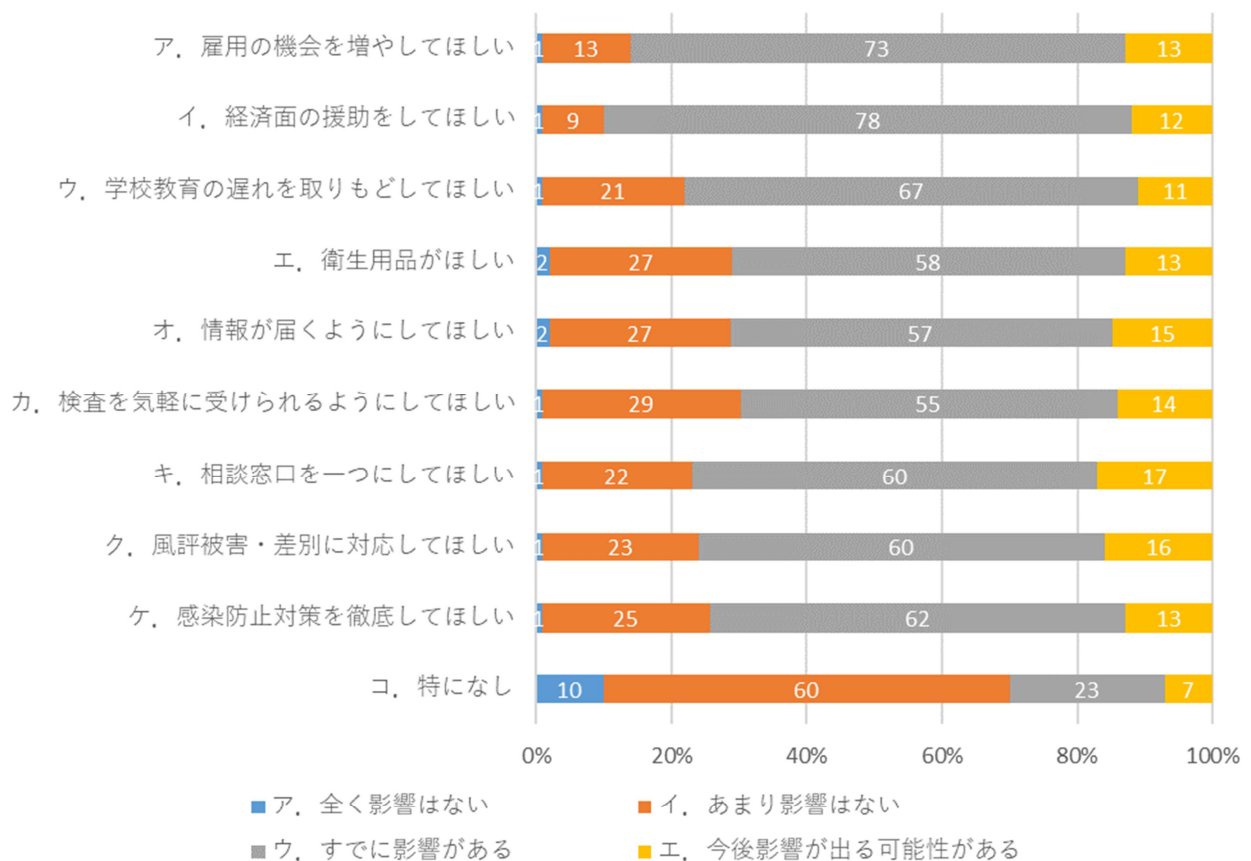
×

1. 新型コロナウイルス感染症の流行により、あなたの生活に影響はありますか。

・回答数

	ア. 全く影響はない	イ. あまり影響はない	ウ. すでに影響がある	エ. 今後影響が出る可能性がある	合計
ア. 雇用の機会を増やしてほしい	13	115	653	115	896
イ. 経済面の援助をしてほしい	32	238	2,074	315	2,659
ウ. 学校教育の遅れを取りもどしてほしい	30	454	1,470	249	2,203
エ. 衛生用品がほしい	88	1,381	2,917	650	5,036
オ. 情報が届くようにしてほしい	51	829	1,780	465	3,125
カ. 検査を気軽に受けられるようにしてほしい	92	1,786	3,411	886	6,175
キ. 相談窓口を一つにしてほしい	7	137	381	107	632
ク. 風評被害・差別に対応してほしい	10	152	405	108	675
ケ. 感染防止対策を徹底してほしい	34	779	1,938	393	3,144
コ. 特になし	119	718	276	86	1,199

・回答比率



考察

回答数が最も多かったのは「カ. 検査を気軽に受けられるようにしてほしい」でした。また、回答比率が最も高かったのは「イ. 経済面の援助をしてほしい」の「ウ. すでに影響がある」となり、次に「ア. 雇用の機会を増やしてほしい」の「ウ. すでに影響がある」となりました。

1. 新型コロナウイルス感染症の流行により、あなたの生活に影響はありますか。

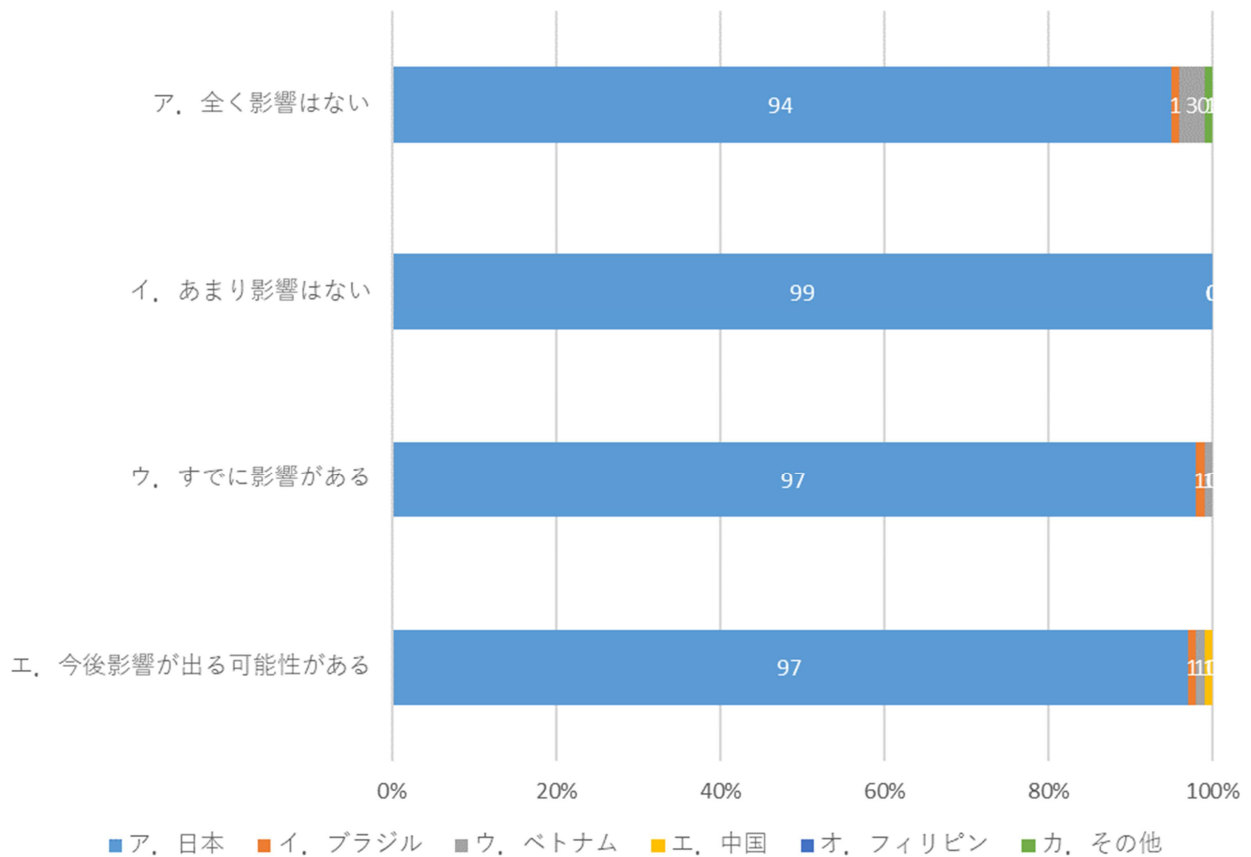
×

4. あなたの国籍はどちらですか

・回答数

	ア. 全く影響はない	イ. あまり影響はない	ウ. すでに影響がある	エ. 今後影響が出る可能性がある
ア. 日本	316	3,769	6,148	1,490
イ. ブラジル	5	6	72	19
ウ. ベトナム	10	18	84	14
エ. 中国	0	0	11	9
オ. フィリピン	1	0	13	2
カ. その他	3	3	23	1
合計	335	3,796	6,351	1,535

・回答比率



考察

回答数が最も多かったのは「ウ. すでに影響がある」でした。また、回答比率が最も高かったのは「イ. あまり影響がない」の「ア. 日本」となり、次に「ウ. すでに影響がある」の「ア. 日本」と「エ. 今後影響が出る可能性がある」の「ア. 日本」となりました。

4. あなたの国籍はどちらですか

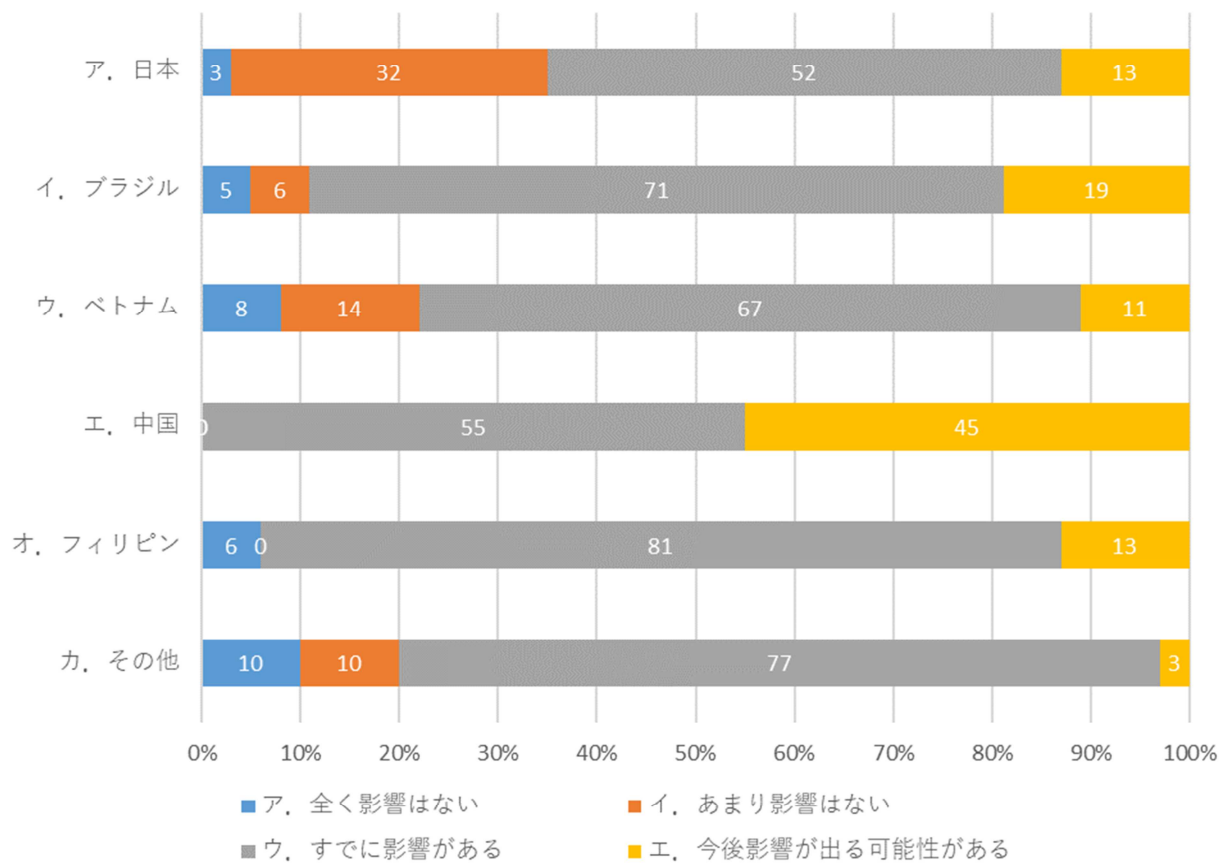
×

1. 新型コロナウイルス感染症の流行により、あなたの生活に影響はありますか。

・回答数

	ア. 全く影響はない	イ. あまり影響はない	ウ. すでに影響がある	エ. 今後影響が出る可能性がある	合計
ア. 日本	316	3,769	6,148	1,490	11,723
イ. ブラジル	5	6	72	19	102
ウ. ベトナム	10	18	84	14	126
エ. 中国	0	0	11	9	20
オ. フィリピン	1	0	13	2	16
カ. その他	3	3	23	1	30

・回答比率



考察

回答数が最も多かったのは「ア. 日本」でした。また、回答比率が最も高かったのは「オ. フィリピン」の「ウ. すでに影響がある」となり、次に「カ. その他」の「ウ. すでに影響がある」となりました。

※その他の国籍

アルゼンチン、インドネシア、カンボジア、タイ、チェコ、ネパール、バングラディッシュ、ペルー、韓国

1. 新型コロナウイルス感染症の流行により、あなたの生活に影響はありますか。

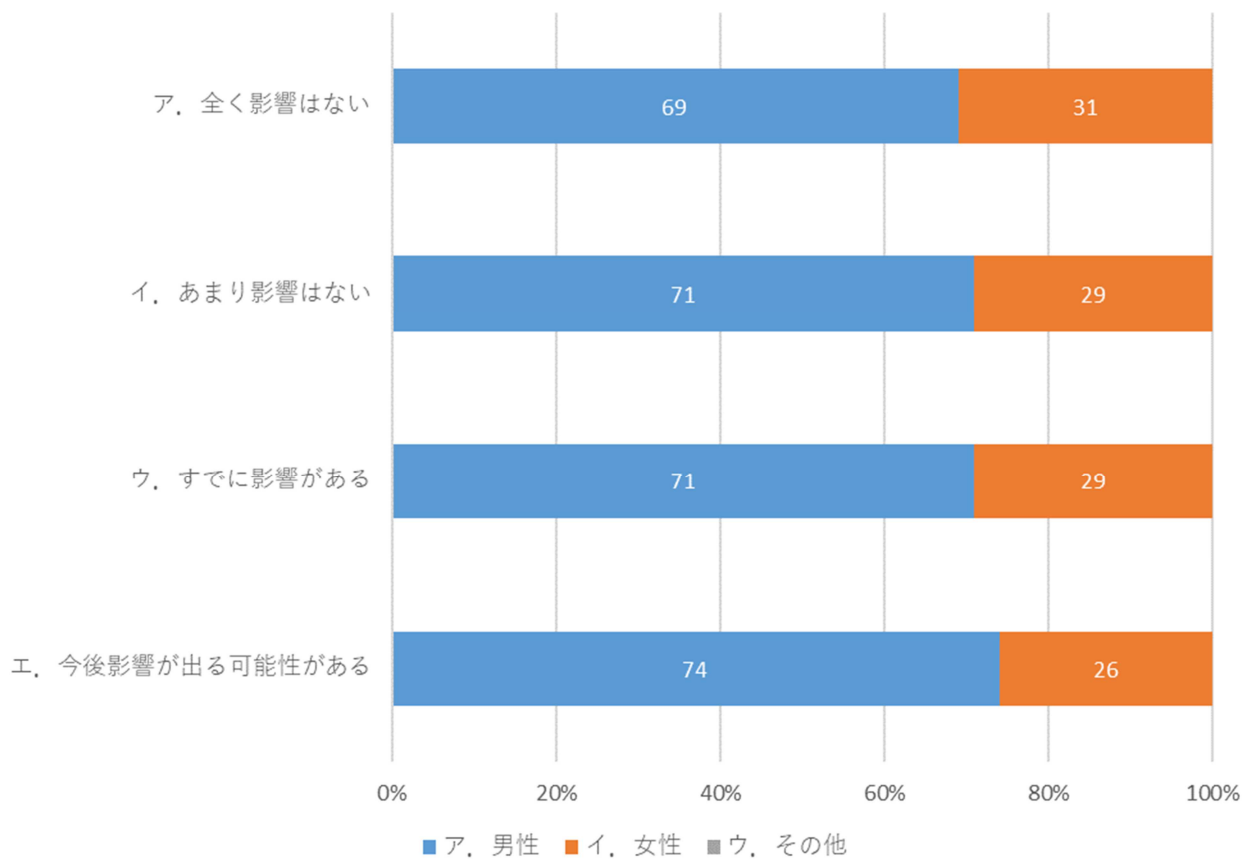
×

5. あなたの性別は何ですか。

・回答数

	ア. 全く影響はない	イ. あまり影響はない	ウ. すでに影響がある	エ. 今後影響が出る可能性がある
ア. 男性	229	2,636	4,400	1,110
イ. 女性	104	1,087	1,789	383
ウ. その他	0	2	5	0
合計	333	3,725	6,194	1,493

・回答比率



考察

回答数が最も多かったのは「ウ. すでに影響がある」でした。また、回答比率が最も高かったのは「エ. 今後影響が出る可能性がある」の「ア. 男性」となり、次に「イ. あまり影響はない」の「ア. 男性」と「ウ. すでに影響がある」の「ア. 男性」となりました。

5. あなたの性別は何ですか。

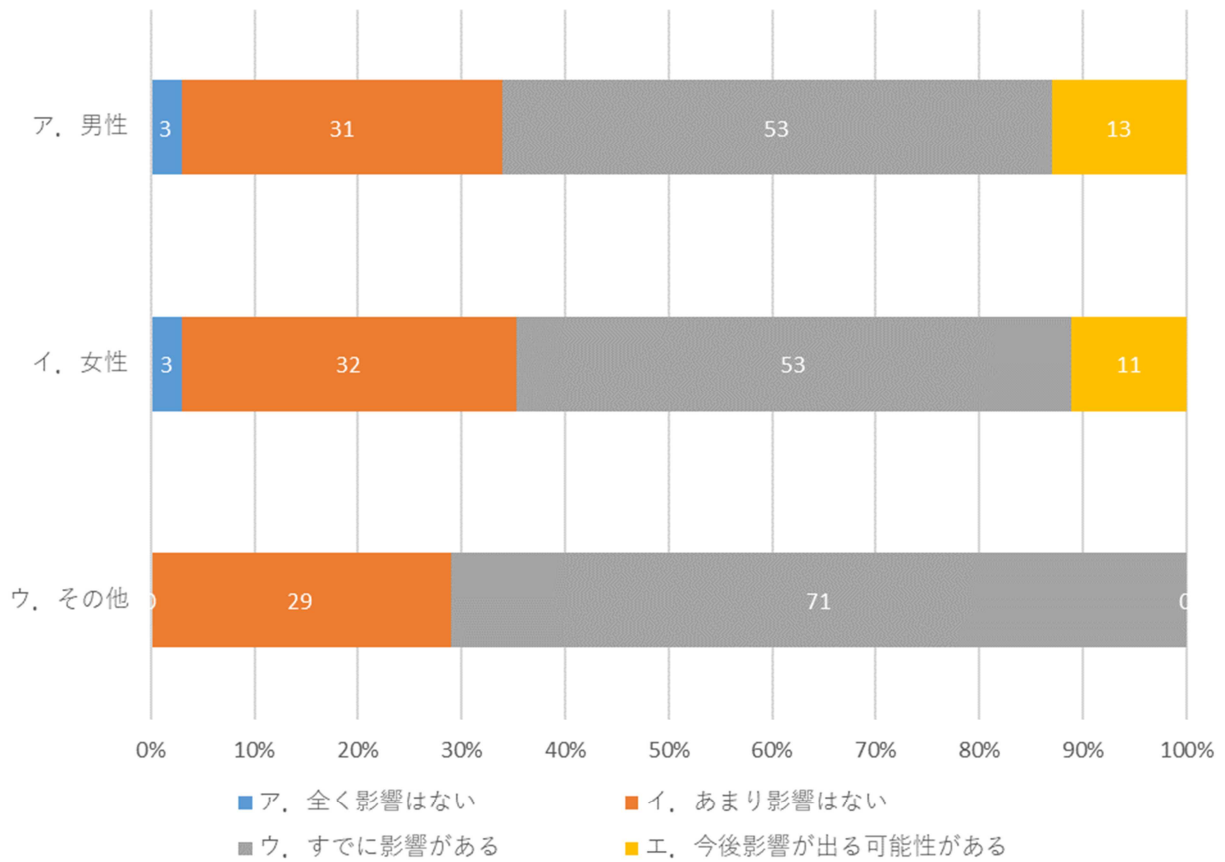
×

1. 新型コロナウイルス感染症の流行により、あなたの生活に影響はありますか。

・回答数

	ア. 全く影響はない	イ. あまり影響はない	ウ. すでに影響がある	エ. 今後影響が出る可能性がある	合計
ア. 男性	229	2,636	4,400	1,110	8,375
イ. 女性	104	1,087	1,789	383	3,363
ウ. その他	0	2	5	0	7

・回答比率



考察

回答数が最も多かったのは「ア. 男性」でした。また、回答比率が最も高かったのは「ウ. その他」の「ウ. すでに影響がある」となり、次に「ア. 男性」の「ウ. すでに影響がある」と「イ. 女性」の「ウ. すでに影響がある」となりました。

1. 新型コロナウイルス感染症の流行により、あなたの生活に影響はありますか。

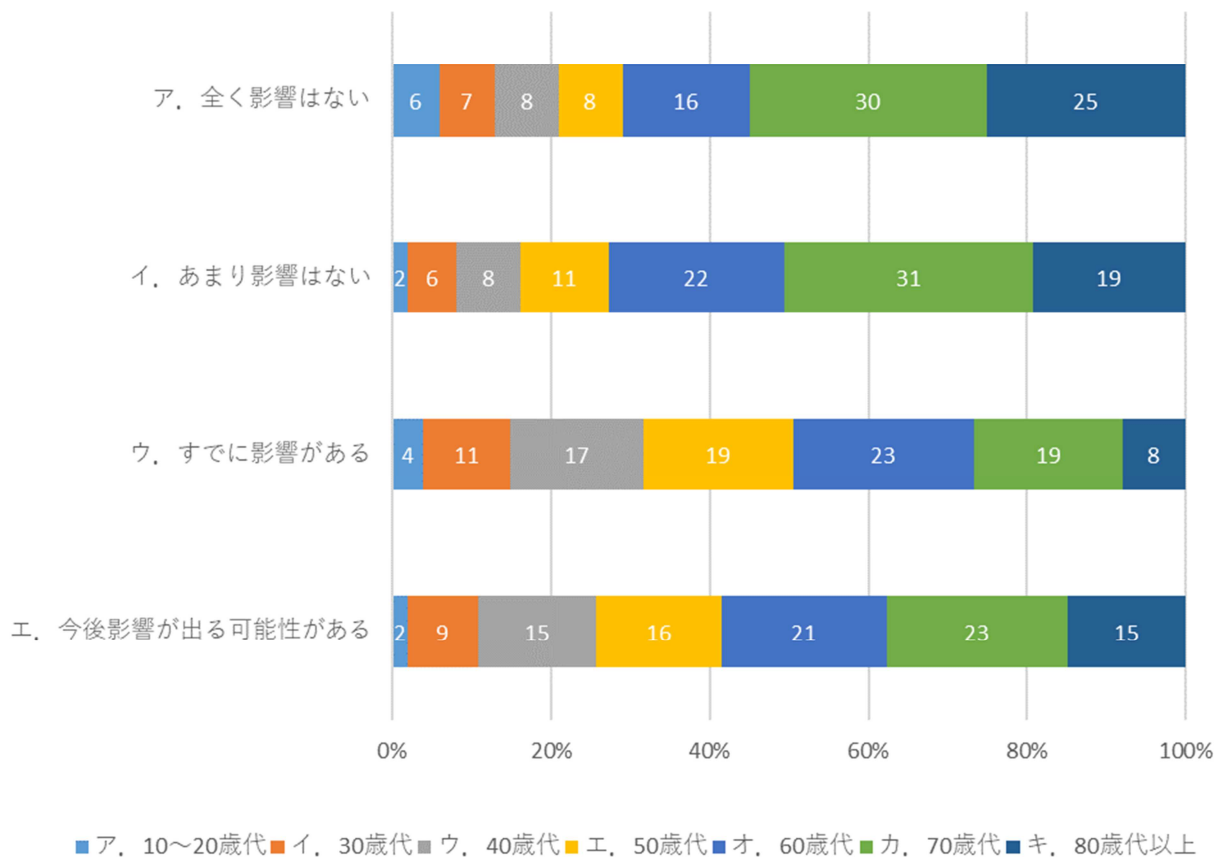
×

6. あなたの年齢はいくつですか。

・回答数

	ア. 全く影響はない	イ. あまり影響はない	ウ. すでに影響がある	エ. 今後影響が出る可能性がある
ア. 10～20歳代	20	89	241	37
イ. 30歳代	23	237	712	130
ウ. 40歳代	27	310	1,059	222
エ. 50歳代	28	402	1,173	241
オ. 60歳代	54	850	1,461	325
カ. 70歳代	100	1,184	1,176	345
キ. 80歳代以上	86	717	506	225
合計	338	3,789	6,328	1,525

・回答比率



考察

回答数が最も多かったのは「ウ. すでに影響がある」でした。また、回答比率が最も高かったのは「イ. あまり影響はない」の「カ. 70歳代」となり、次に「ア. 全く影響はない」の「カ. 70歳代」となりました。

6. あなたの年齢はいくつですか。

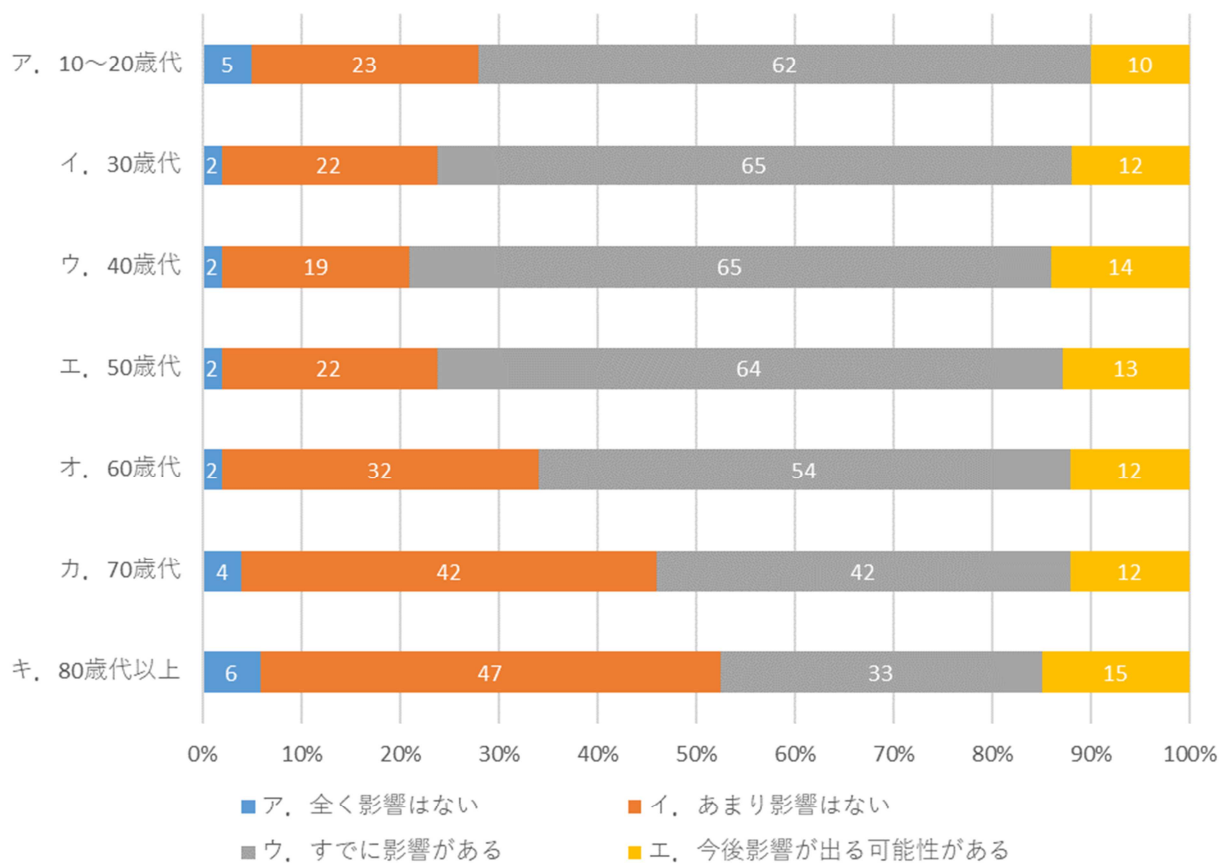
×

1. 新型コロナウイルス感染症の流行により、あなたの生活に影響はありますか。

・回答数

	ア. 全く影響はない	イ. あまり影響はない	ウ. すでに影響がある	エ. 今後影響が出る可能性がある	合計
ア. 10～20歳代	20	89	241	37	387
イ. 30歳代	23	237	712	130	1,102
ウ. 40歳代	27	310	1,059	222	1,618
エ. 50歳代	28	402	1,173	241	1,844
オ. 60歳代	54	850	1,461	325	2,690
カ. 70歳代	100	1,184	1,176	345	2,805
キ. 80歳代以上	86	717	506	225	1,534

・回答比率



考察

回答数が最も多かったのは「カ. 70歳代」でした。また、回答比率が最も高かったのは「イ. 30歳代」の「ウ. すでに影響がある」と「ウ. 40歳代」の「ウ. すでに影響がある」となりました。

1. 新型コロナウイルス感染症の流行により、あなたの生活に影響はありますか。

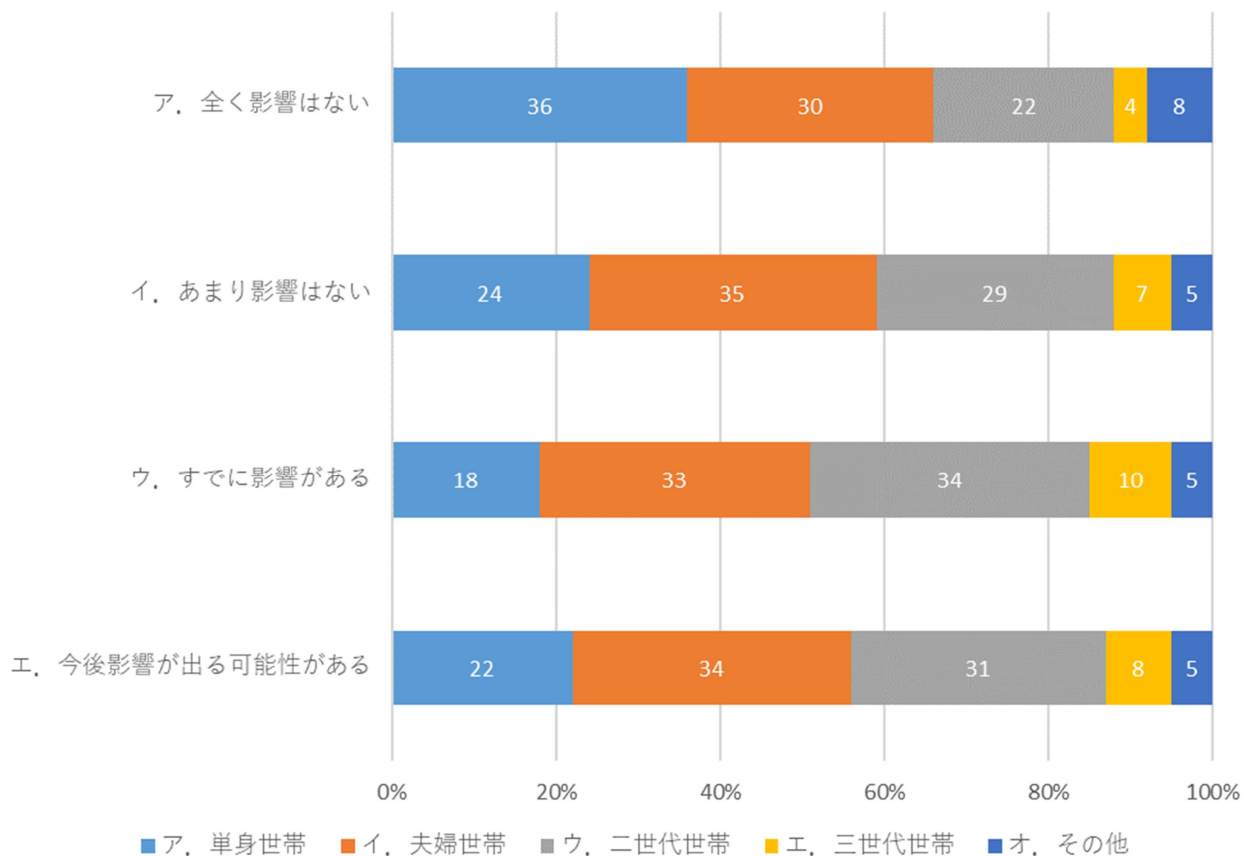
×

7. あなたの家族構成は

・回答数

	ア. 全く影響はない	イ. あまり影響はない	ウ. すでに影響がある	エ. 今後影響が出る可能性がある
ア. 単身世帯	120	890	1,148	324
イ. 夫婦世帯	102	1,321	2,035	505
ウ. 二世帯世帯	73	1,097	2,149	462
エ. 三世帯世帯	13	271	607	127
オ. その他	27	177	310	81
合計	335	3,756	6,249	1,499

・回答比率



考察

回答数が最も多かったのは「ウ. すでに影響がある」でした。また、回答比率が最も高かったのは「イ. あまり影響はない」の「イ. 夫婦世帯」となり、次に「ウ. すでに影響がある」の「ウ. 二世帯世帯」と「エ. 今後影響が出る可能性がある」の「イ. 夫婦世帯」となりました。

7. あなたの家族構成は

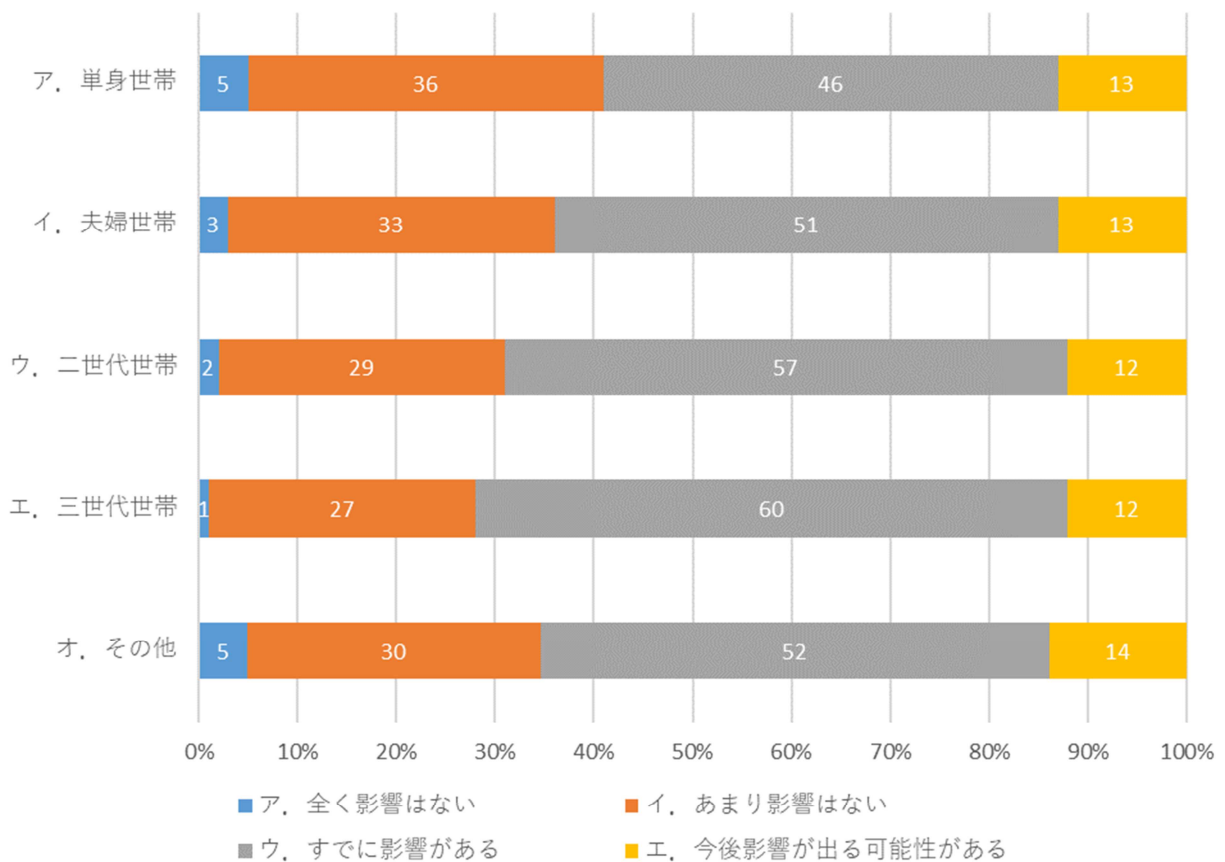
×

1. 新型コロナウイルス感染症の流行により、あなたの生活に影響はありますか。

・回答数

	ア. 全く影響はない	イ. あまり影響はない	ウ. すでに影響がある	エ. 今後影響が出る可能性がある	合計
ア. 単身世帯	120	890	1,148	324	2,482
イ. 夫婦世帯	102	1,321	2,035	505	3,963
ウ. 二世帯世帯	73	1,097	2,149	462	3,781
エ. 三世帯世帯	13	271	607	127	1,018
オ. その他	27	177	310	81	595

・回答比率



考察

回答数が最も多かったのは「イ. 夫婦世帯」でした。また、回答比率が最も高かったのは「エ. 三世帯世帯」の「ウ. すでに影響がある」となり、次に「ウ. 二世帯世帯」の「ウ. すでに影響がある」となりました。

1. 新型コロナウイルス感染症の流行により、あなたの生活に影響はありますか。

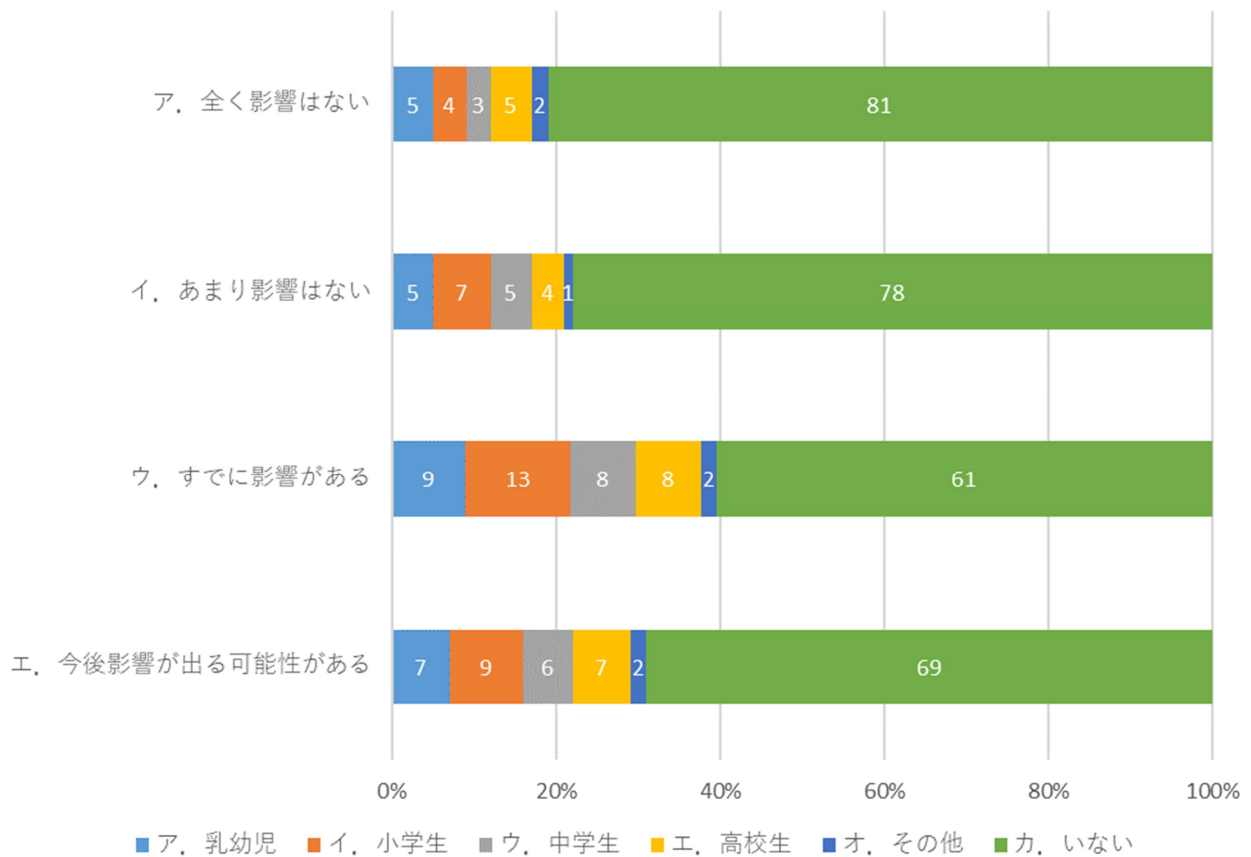
×

8. あなたの世帯の18歳以下のお子さんはいますか。

・回答数

	ア. 全く影響はない	イ. あまり影響はない	ウ. すでに影響がある	エ. 今後影響が出る可能性がある
ア. 乳幼児	16	215	607	104
イ. 小学生	15	258	902	148
ウ. 中学生	9	181	556	96
エ. 高校生	17	162	537	106
オ. その他	6	51	128	33
カ. いない	275	3,048	4,282	1,102
合計	338	3,915	7,012	1,589

・回答比率



考察

回答数が最も多かったのは「ウ. すでに影響がある」でした。また、回答比率が最も高かったのは「ア. 全く影響はない」の「カ. いない」となり、次に「イ. あまり影響はない」の「カ. いない」となりました。

8. あなたの世帯の18歳以下のお子さんはいますか。

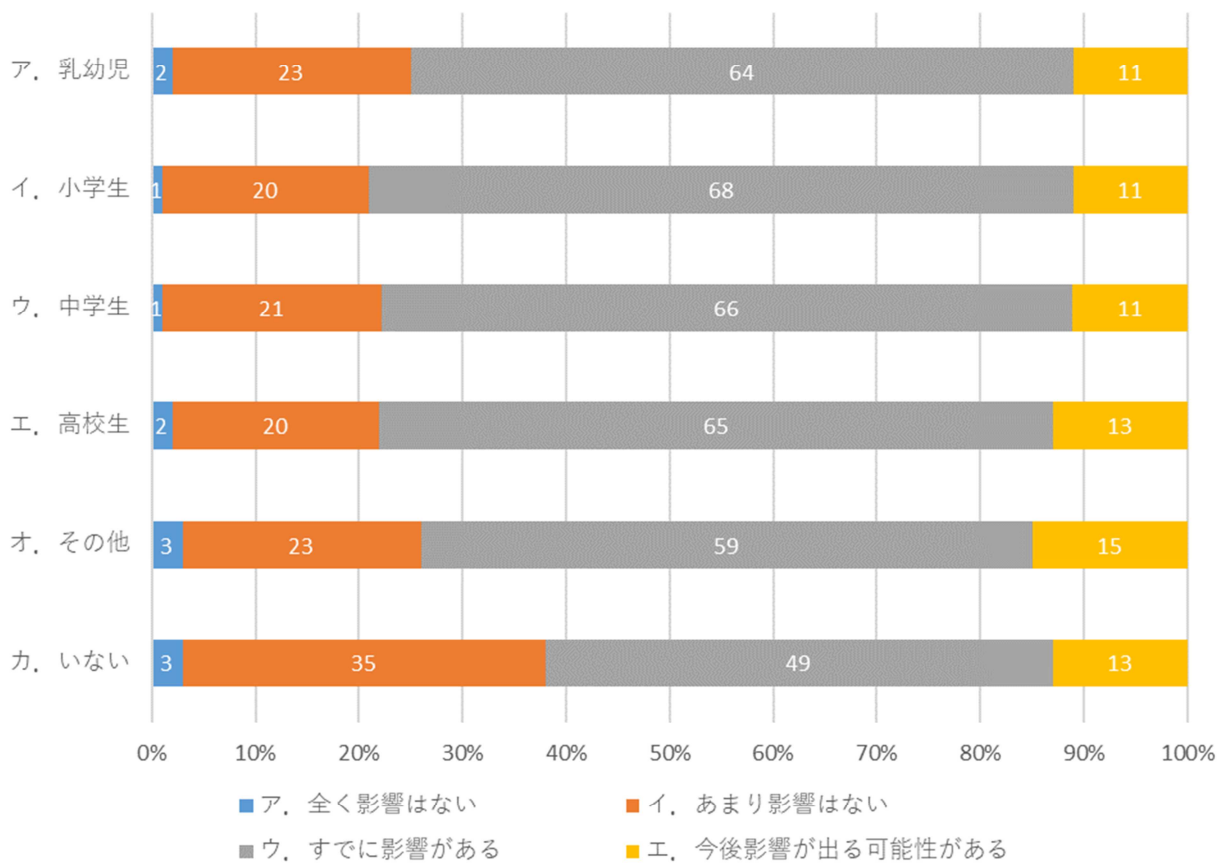
×

1. 新型コロナウイルス感染症の流行により、あなたの生活に影響はありますか。

・回答数

	ア. 全く影響はない	イ. あまり影響はない	ウ. すでに影響がある	エ. 今後影響が出る可能性がある	合計
ア. 乳幼児	16	215	607	104	942
イ. 小学生	15	258	902	148	1,323
ウ. 中学生	9	181	556	96	842
エ. 高校生	17	162	537	106	822
オ. その他	6	51	128	33	218
カ. いない	275	3,048	4,282	1,102	8,707

・回答比率



考察

回答数が最も多かったのは「カ. いない」でした。また、回答比率が最も高かったのは「イ. 小学生」の「ウ. すでに影響がある」となり、次に「ウ. 中学生」の「ウ. すでに影響がある」となりました。

1. 新型コロナウイルス感染症の流行により、あなたの生活に影響はありますか。

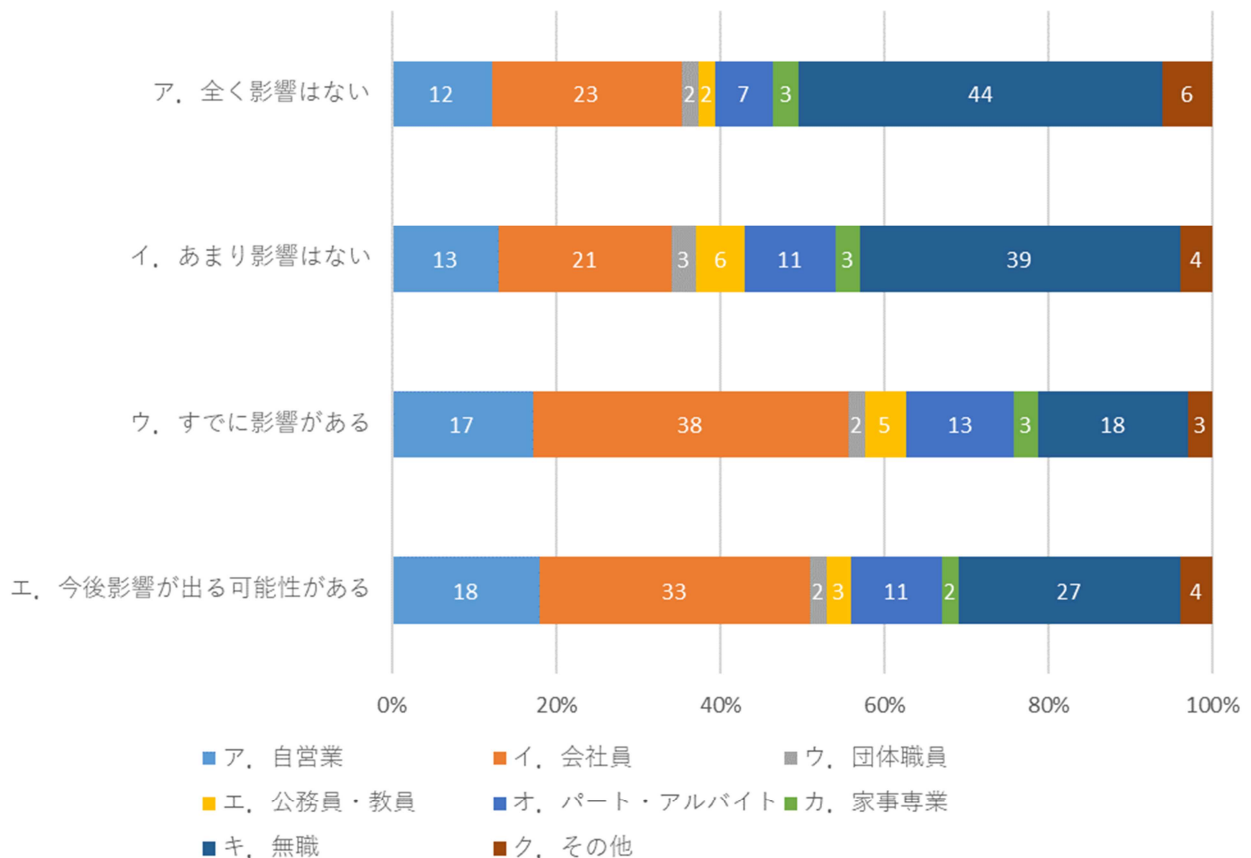
×

9. あなたの職業は何ですか。

・回答数

	ア. 全く影響はない	イ. あまり影響はない	ウ. すでに影響がある	エ. 今後影響が出る可能性がある
ア. 自営業	39	493	1,070	267
イ. 会社員	75	782	2,383	498
ウ. 団体職員	7	102	140	27
エ. 公務員・教員	8	220	333	39
オ. パート・アルバイト	23	403	787	159
カ. 家事専業	10	117	166	32
キ. 無職	140	1,444	1,128	407
ク. その他	19	138	204	61
合計	321	3,699	6,211	1,490

・回答比率



考察

回答数が最も多かったのは「ウ. すでに影響がある」でした。また、回答比率が最も高かったのは「ア. 全く影響はない」の「キ. 無職」となり、次に「イ. あまり影響はない」の「キ. 無職」となりました。

9. あなたの職業は何ですか。

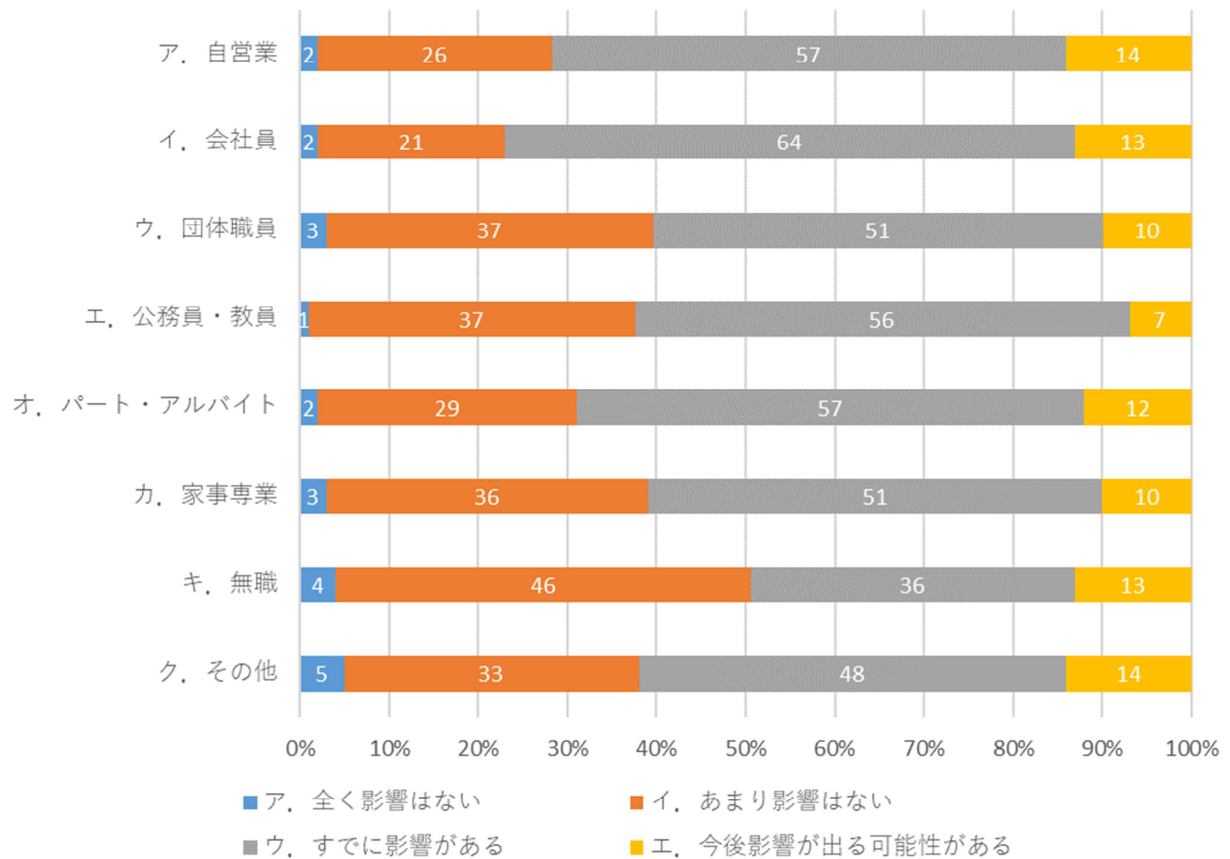
×

1. 新型コロナウイルス感染症の流行により、あなたの生活に影響はありますか。

・回答数

	ア. 全く影響はない	イ. あまり影響はない	ウ. すでに影響がある	エ. 今後影響が出る可能性がある	合計
ア. 自営業	39	493	1,070	267	1,869
イ. 会社員	75	782	2,383	498	3,738
ウ. 団体職員	7	102	140	27	276
エ. 公務員・教員	8	220	333	39	600
オ. パート・アルバイト	23	403	787	159	1,372
カ. 家事専業	10	117	166	32	325
キ. 無職	140	1,444	1,128	407	3,119
ク. その他	19	138	204	61	422

・回答比率



考察

回答数が最も多かったのは「イ. 会社員」でした。また、回答比率が最も高かったのは「イ. 会社員」の「ウ. すでに影響がある」となり、次に「ア. 自営業」の「ウ. すでに影響がある」と「オ. パート・アルバイト」の「ウ. すでに影響がある」になりました。

報道機関発表資料

(新城市)

提出日	令和2年7月27日	
担当課・室	企画政策課／ コロナ対策特別チーム	
担当職・氏名	企画政策課長 防災対策課長	杉浦 達也 小林 義明
連絡先（電話）	(0536) 23-7620（企画政策課）	
連絡先（FAX）	(0536) 23-2002	
（メールアドレス）	kikaku@city.shinshiro.lg.jp	

件名	新城市出身学生へのふるさと応援プロジェクトについて
----	---------------------------

新城市出身で市外で暮らす学生が、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、帰省や外出の自粛、アルバイト先の休業等に伴う収入の減少などさまざまな影響を受けたことに対し、下記のとおりふるさと新城市の特産品を贈り生活の支援を行います。

記

- 対象者（次に掲げる要件を全て満たす者）
 - ・平成2年4月2日生～平成14年4月1日生
 - ・専門学校、短期大学、大学、大学院、大学予備校等に在学している者。
 - ・申請時、市外に居住していること。
 - ・扶養者（対象者を経済的に扶養している者）の住民登録が新城市にあること。
- 申込方法
 - ・ウェブ申込み（あいち電子申請・届出システム）
 - ・郵送・FAX（チラシ裏面様式）
- 申込期間
令和2年7月18日～令和2年9月30日（郵送の場合は消印有効）
- 送付する特産品
 - ・作手産ミネアサヒ 5kg
 - ・鳳来牛カレー 2箱
 - ・梅ピューレー 1本
 - ・フルーツジャム 1瓶
 - ・しんしろ和紅茶 1袋
- 発送時期
11月中旬（新米を発送）

新城市出身学生への ふるさと応援プロジェクト



新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、帰省や外出の自粛、アルバイト先の休業等による収入の減少などさまざまな影響を受けながら、ふるさと新城市を離れ一人で暮らしてがんばっている学生みなさんに、新城市とJA愛知東が共同で新城市の特産品を贈り応援します。

発送は新米収穫後の11月を予定しています！

写真はイメージです。

対象者

- (1) 平成2年4月2日生～平成14年4月1日生
- (2) 専門学校、短期大学、大学、大学院、大学予備校等に在学している者
- (3) 申請時、市外に居住していること。
- (4) 扶養者の住民登録が新城市にあること。

申込期間

令和2年7月18日～令和2年9月30日

支援内容

- ① 作手産ミネアサヒ 5kg
- ② 鳳来牛カレー（レトルト）2箱
- ③ 梅ピューレー 1本
- ④ フルーツのジャム 1瓶
- ⑤ しんしろ和紅茶 1袋

申込方法

- ① ウェブ申込み（QRコードから）
 - ② 郵送・FAX（裏面に記入）
- ※様式は、市HPからダウンロードできます。



FAX : 0536-23-2002

Email : kikaku@city.shinshiro.lg.jp

送付先 : 〒441-1392 愛知県新城市字東入船115番地 新城市役所 企画政策課宛

新城市ふるさと応援プロジェクト申請書 (FAX 又は郵送用)

申請者氏名 : _____

申請者種別 : 対象者 (学生等本人) 扶養者 (を入れてください)

対象者 (学生等本人) の情報			
(ふりがな) 氏 名		生年月日	
居住地 (送付先)	〒	電話番号	
		Email	
在学学校名		学 年	
新城市在住歴 (該当するところに全て <input checked="" type="checkbox"/>)		<input type="checkbox"/> 出生～幼児期 <input type="checkbox"/> 小学校 <input type="checkbox"/> 中学校 <input type="checkbox"/> 高校	
扶 養 者 の 情 報			
氏 名		電話番号	
住 所	新城市		続 柄

宣誓・同意事項について (を入れてください。) 次に掲げる項目全てに該当します。 (がない場合は受付できません。)

- ・本申請書の記載内容については間違いありません。
- ・本申請書を提出することについて、対象者 (学生等本人) 及び扶養者の同意を得ています。
- ・新城市が住民基本台帳により扶養者の住所を確認することについて、対象者 (学生等本人) 及び扶養者が同意しています。
- ・特産品発送のため、新城市がJA愛知東に対象者 (学生等本人) の氏名及び居住地の情報を提供することに対象者 (学生等本人) が同意しています。

学生証又は在学証明書のコピーを下記の枠内に貼付してください。(表面のみ)



報道機関発表資料

(新城市)

提出日	令和 2年 7月 27日
担当課・室	企画部 企画政策課
担当職・氏名	課長 杉浦 達也
連絡先（電話）	(0536) 23-7620
連絡先（FAX）	(0536) 23-2002
（メールアドレス）	kikaku@city.shinshiro.lg.jp

件名	東三河ドローン・リバー構想推進協議会（仮称）設立総会の開催について
----	-----------------------------------

内容

豊川市及び新城市では、ドローンやエアモビリティ（空飛ぶクルマ）に関する新産業の集積に向けた取組を進めています。昨年度は、準備期間として「ドローンを活用した地域社会の実現に向けた官民連携検討準備会」を設立し、ドローン・エアモビリティの利活用に関する意見交換やシンポジウム、実証実験を行いました。

この度、未来技術の社会実装を通じた地方創生の深化を図り、ドローン・エアモビリティに関する新産業の集積をはじめとする地域経済の活性化及び地域課題の解決に向けた取組を進めるため、産学官で構成する「東三河ドローン・リバー構想推進協議会（仮称）」設立総会を下記のとおり開催します。

ドローンに関する官民協議会は、県内では愛知県に次ぎ2例目となります。

記

- 1 開催日時 令和2年8月1日（土） 午後2時00分から3時30分まで
- 2 会場 新城文化会館 3階 大会議室
新城市字下川1番地1 TEL0536-23-2122
- 3 内容
 - (1) 設立総会
 - (2) 豊川市、新城市と国際航業株式会社、株式会社トラジェクトリーとの地方創生に関する包括連携協定締結式（設立総会終了後）
 - (3) 新城市と株式会社トラジェクトリーとの旧黄柳野小学校の貸借契約締結式

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の対応について

- ・当日はオンラインにて配信します（配信方法は後日お知らせします）。
- ・会場内の3つの密（密閉・密集・密接）回避のため、参加者を限定して開催いたします。
- ・会場入口にアルコール消毒液を設置します。マスク着用のご協力をお願いいたします。

報道機関発表資料

4 参加団体（予定）

区分	名称
団体、企業	豊川商工会議所、新城市商工会、ひまわり農業協同組合、愛知東農業協同組合、豊川信用金庫、生活協同組合コープあいち、豊川ビジョンリサーチ、一般社団法人奥三河ビジョンフォーラム、一般社団法人みかわドローン協会
大学	国立大学法人豊橋技術科学大学
自治体	豊川市、新城市、愛知県

5 豊川市、新城市と国際航業株式会社、株式会社トラジェクトリーとの地方創生に関する包括連携協定締結式について

日時 令和2年8月1日（土） 午後3時50分から4時20分まで

（設立総会終了後に開催）

会場 新城文化会館 3階 大会議室

目的 各者が緊密に連携及び協力をし、それぞれの資源を有効に活用した協働による取組を実施することにより東三河ドローン・リバー構想に基づく新産業の集積を図り、もって地方創生の実現に資することを目的とする。

取組内容

- ◇詳細地図によるドローン管制インフラ構築に向けた協働研究に関すること
- ◇地域経済の発展に関すること
- ◇地域住民及び地元企業との協働の推進に関すること
- ◇防災対策の推進に関すること
- ◇産業用ドローンに関する教育・学習の推進に関すること

協定締結の出席予定者（敬称略）

豊川市	市長	竹本 幸夫
新城市	市長	穂積 亮次
国際航業株式会社	代表取締役社長	土方 聡（未定）
株式会社トラジェクトリー	代表取締役社長	小関 賢次

報道機関発表資料

6 新城市と株式会社トラジェクトリーとの旧黄柳野小学校の貸借契約締結式について

日時 令和2年8月1日（土） 午後4時20分から4時30分まで

（協定締結式終了後に開催）

会場 新城文化会館 3階 大会議室

目的 廃校となった旧黄柳野小学校を利用して、地方創生に関する包括連携協定に基づく協働研究を地元企業等と進めるとともに、ドローン等に関する本地域での教育・学習の機会を設け地域課題の解決に互いに取り組む。

貸借物件 旧黄柳野小学校 新城市黄柳野字池田684-23

（旧職員室及び旧校長室の2室を利用予定）

協定締結の出席予定者（敬称略）

新城市 市長 穂積 亮次

株式会社トラジェクトリー 代表取締役社長 小関 賢次

7 参考資料

(1) ドローンを活用した地域社会の実現に向けた官民連携検討準備会 事業報告（令和元年度）

(2) 令和2年度 東三河ドローン・リバー構想推進協議会（仮称）の体制（案）

報道機関発表資料

(新城市)

提出日	令和2年7月27日	
担当課・室	まちづくり推進課	
担当職・氏名	課長	松下領治
連絡先(電話)	(0536) 23- 7692	
連絡先(FAX)	(0536) 23- 2002	
(メールアドレス)	newcastle@city.shinshiro.lg.jp	

件名	国際交流員マリ・アルバンディ氏の任務終了に係る感謝状の贈呈及び「JET 絆大使」任命書の交付について
----	--

内容

一般財団法人自治体国際化協会のJETプログラムを活用して本市で任用しているアメリカ出身の国際交流員(CIR: Coordinator for International Relations)であるマリ・アルバンディ氏が、7月31日をもって離任することとなりました。

つきましては、新城市長より感謝状の贈呈及び「JET 絆大使」任命書の交付を下記の日程で行います。

記

- 日時 令和2年7月27日(月) 午後1時から午後1時30分まで
- 場所 新城市役所 3階 政策会議室
- 内容
 - (1) 市長あいさつ
 - (2) 感謝状贈呈
 - (3) 「JET 絆大使」任命書交付
 - (4) 国際交流員あいさつ
- 離任する国際交流員について
氏名：マリ・アルバンディ
出身地：アメリカ合衆国シカゴ
在任期間：平成30年4月8日から令和2年7月31日まで

日	曜日	時 間	行 事	場 所		
1	土	14 : 00	東三河ドローン・リバー構想推進協議会 設立総会	新城	新城文化会館	大会議室
2	日	13 : 00	持続可能な地域をまざして・協働を学びあう講座！（オンライン開催）	新城	JAプラザ	
3	月					
4	火	9 : 00	市政経営会議	新城	本庁舎	政策会議室
		13 : 30	9月補正予算査定	新城	本庁舎	政策会議室
		17 : 00	鳥獣慰霊祭	新城	桜淵公園内	鳥獣慰霊碑前
		17 : 45	新城市猟友会 総会	新城	新城観光ホテル	東館1階
5	水	10 : 00	三河部都市教育長協議会（傍聴席なし）	新城	新城文化会館	大会議室
		11 : 00	9月補正予算査定	新城	本庁舎	政策会議室
6	木	10 : 30	新城市表彰審査会（傍聴席なし）	新城	本庁舎	政策会議室
		16 : 00	豊川水系総合開発促進期成同盟会 役員会	設楽	設楽町役場	
7	金	9 : 00	9月補正予算査定	新城	本庁舎	政策会議室
8	土					
9	日					
10	月					
11	火	10 : 00	東三河広域連合 8月議会	豊橋	豊橋市役所	議場
12	水	10 : 00	東三河広域連合 8月議会	豊橋	豊橋市役所	議場
13	木					
14	金					
15	土					
16	日					
17	月					
18	火	13 : 00	市政経営会議	新城	本庁舎	政策会議室
19	水	13 : 30	令和元年度決算審査意見書の提出	新城	本庁舎	市長室
		18 : 00	東三河産学官交流サロン	豊橋	ホテルアークリッシュ豊橋	ザ・グレイス
20	木					
21	金	13 : 30	新城土木事業整備促進協議会 総会	新城	本庁舎	4階会議室
		15 : 00	豊川改修促進協力会 総会	新城	本庁舎	4階会議室
22	土	14 : 00	中学生議会	新城	東庁舎	議場
23	日					
24	月	10 : 00	議案説明会	新城	東庁舎	議場
		11 : 00	議員への報告会	新城	東庁舎	委員会室
		13 : 30	国保運営協議会	新城	本庁舎	4-1会議室
		14 : 00	記者懇談会	新城	本庁舎	政策会議室
25	火					
26	水	9 : 00	部長会議	新城	本庁舎	政策会議室
27	木	14 : 00	愛知県市長会 役員会	名古屋	愛知県自治センター	
28	金					
29	土					
30	日					
31	月	10 : 00	市議会定例会本会議 第1日	新城	東庁舎	議場